

平成28年度（平成27年度対象）

# 教育委員会点検・評価報告書

平成28年9月

田辺市教育委員会

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 教育委員会の概要 .....	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要 .....	10
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について .....	12
5. 事務事業評価シート.....	14
(1) 人を大切にするまちづくり .....	14
ア. 人権意識の向上を図ります	
①人権学習の推進【No.1】	
(2) 子どもをはぐくむまちづくり .....	16
ア. 学校教育を充実します	
①教育内容の充実【No.2, No.3】	
②開かれた学校づくり【No.4】	
③健康の保持増進と学校給食の充実【No.5】	
④教育環境の充実【No.6】	
⑤就学環境の充実【No.7】	
イ. 青少年の健全育成を推進します	
①健全育成活動の充実【No.8, No.9】	
(3) 文化のかおるまちづくり .....	25
ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します	
①郷土が生んだ偉人の顕彰【No.10】	
②歴史の学習機会の充実【No.11】	
イ. ふるさと文化の振興を図ります	
①芸術文化の振興・発展【No.12, No.13】	

ウ. 文化財を保護します	
①世界遺産の保全・継承【No.11, No.14】	
(4) 学びを支えるまちづくり .....	31
ア. 生涯学習の振興を図ります	
①学習機会の充実【No.15】	
②学社融合の推進【No.16】	
③学習環境の充実【No.17】	
イ. 生涯スポーツの振興を図ります	
①スポーツ・レクリエーション機会の充実【No.18】	
(5) 国際化に対応するまちづくり .....	36
ア. 国際交流を推進します	
①国際交流体制の充実【No.19】	
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について .....	38
7. おわりに .....	56

## 1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成27年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成28年9月

田辺市教育委員会

### ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### ◎平成27年度田辺市教育行政基本方針

1. 各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
2. 学社融合を推進し、学校・家庭・地域が一体となり、青少年の健全育成と地域の教育力向上に努める。
3. 教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、新たに設置する総合教育会議や教育に関する「大綱」の策定等により、市長と教育委員会の連携を強化し、教育行政の更なる充実と組織の活性化に努める。
4. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、学力・体力の向上、生徒指導の充実、いじめ等の防止、命の教育の充実を図り、保護者や地域から信頼される学校づくりに努める。
5. 学校施設の安全性の確保を確保するため、早期かつ計画的に耐震化に向けた取組を進める。
6. 人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間の育成を目指して、市民が自主的・主体的に学習する活動を奨励援助するとともに、市民の学習機会の拡充を図り、社会教育の充実発展に努める。
7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
8. 「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」の成功に向け、開催準備に万全を期すとともに、温かいおもてなしで来訪者を迎え、田辺市の魅力を充分発信するなど、スポーツを通じた魅力的なまちづくりに努める。

## 2. 教育委員会の概要

### (1) 教育委員（5人、任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育委員長	廣本喜亮	平成17年5月1日
委員長職務代理者	向井孝	平成19年7月20日
委員	玉置信彦	平成21年7月20日
委員	松上京子 (高橋恵美)	平成25年7月20日 (平成28年3月25日)
委員(教育長)	中村久仁生	平成18年7月20日

### (2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を開催し、6月、7月、2月、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計16回開催しました。

- ①教育委員会定例会… 12回
- ②教育委員会臨時会… 4回

### (3) 教育委員会会議での審議・報告状況

教育委員会会議では、合計33件の議案について審議しました。  
議案審議の内容は、次のとおりです。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針…………… 2件
- ②教育予算、条例の制定及び改廃その他議会の議決を経るべき  
事項について意見申出…………… 10件
- ③教育委員会関係規則等の制定及び改廃…………… 4件
- ④教育委員会及び教育委員会所管の附属機関の委員の任命・委嘱、  
その他人事に関する事項…………… 11件
- ⑤学校教育関係事項…………… 2件
- ⑥表彰に関する事項…………… 1件
- ⑦その他教育委員会に関わる重要事項…………… 3件

※議案審議案件のほか、教育委員会に関わる事項84件について報告しました。

### (4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、下記のとおり会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

- ①会議・研修会
  - ・田辺市総合教育会議（7月、2月・田辺市庁舎）
  - ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会常任委員会（6月・和歌山市）
  - ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（6月・和歌山市）

- ・和歌山県都市教育委員長協議会（10月・和歌山市）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（10月・京都市）
- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会第2回常任委員会（11月・白浜町）
- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会（11月・白浜町）

## ②各種行事・大会

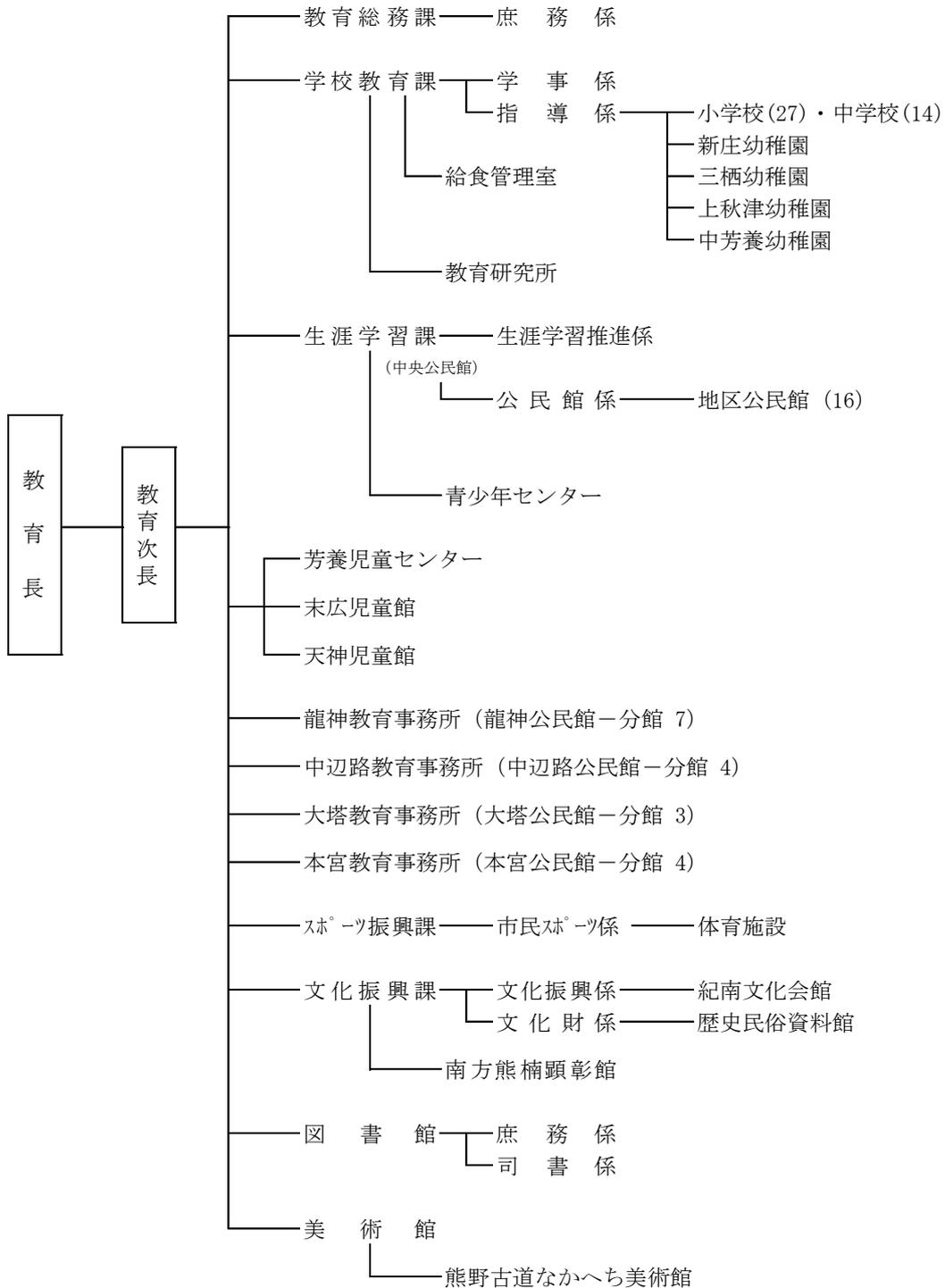
- ・第39回市民体育祭（4月～7月・市民体育センターほか）
- ・第25回南方熊楠賞授賞式（5月・紀南文化会館）
- ・田辺市青少年育成市民会議総会（6月・市民総合センター）
- ・田辺市青少年育成市民大会（7月・紀南文化会館）
- ・紀の国わかやま国体総合開会式（9月・和歌山市）
- ・紀の国わかやま国体総合閉会式（10月・和歌山市）
- ・紀の国わかやま大会総合開会式（10月・和歌山市）
- ・紀の国わかやま大会総合閉会式（10月・和歌山市）
- ・第11回市民スポーツ・レクリエーション祭（9月～12月・田辺市体育センター）
- ・第62回田辺市美術展覧会開会式 表彰式（10月・紀南文化会館ほか）
- ・「成人の日」記念式典（1月・紀南文化会館）
- ・第20回市民駅伝・第33回田辺市子どもクラブ駅伝  
（1月・田辺スポーツパーク多目的ホール）
- ・第27回田辺市スポーツ賞授賞式（3月・田辺スポーツパーク多目的ホール）

## ③学校教育関係

- ・各幼稚園、小学校、中学校入学式（4月）
- ・平成27年度当初校長、教頭、園長会（4月・紀南文化会館）
- ・小学校訪問（5月～11月・27校）
- ・中学校訪問（6月～11月・14校）
- ・幼稚園訪問（5月～11月・4園）
- ・夏季校長・教頭・園長・園主任会（8月・東部公民館）
- ・各幼稚園、小学校、中学校運動会（9月～10月）
- ・熊野古道語り部ジュニア発表会（1月・紀南文化会館）
- ・田辺市中学生議会（2月）
- ・各幼稚園、小学校、中学校卒業式（3月）

◎教育委員会機構図

(平成28年4月1日現在)



## 平成27年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第39回市民体育祭 (田辺市体育センターほか) ・紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会 田辺市実行委員会 常任委員会・總會 (紀南文化会館)	・各小中学校入学式 ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第25回南方熊楠賞授賞式 (紀南文化会館)	・学校訪問(小学校) (長野、秋津川、伏菟野、三栖、上芳養、鮎川) ・学校訪問(中学校) (本宮、上芳養、明洋)
6	・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 常任委員会(和歌山市) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会総会 (和歌山市) ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年育成市民会議総会 (市民総合センター) ・第15回全国障害者スポーツ大会リハーサル大会 バレーボール 精神障害者の部 (田辺市体育センター) バスケットボール 知的障害者の部 (田辺スポーツパーク体育館)	・学校訪問(小学校) (中辺路、新庄第二、三里、大坊、本宮、富里、 上山路) ・学校訪問(中学校) (大塔、東陽、近野、衣笠)
7	・総合教育会議 (田辺市庁舎) ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年育成市民大会 (紀南文化会館)	
8	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第38回芳養地区納涼ちびっこ角力大会 (芳養小学校) ・国体デモンストレーションスポーツ行事 合気道(紀南文化会館) キンボールスポーツ(田辺スポーツパーク体育館)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (東部公民館)
9	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・国体デモンストレーションスポーツ行事 インディアカ(田辺スポーツパーク体育館) ・第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体) ・総合開会式(和歌山市) ・競技 弓道 全種目(田辺市立弓道場) サッカー 少年男子(田辺スポーツパーク陸上競技場)	・各小中学校運動会
10	・和歌山県都市教育委員長協議会 (和歌山市) ・近畿市町村教育委員会研修大会 (京都市) ・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体) 競技 ボクシング 全種目(田辺スポーツパーク体育館) 軟式野球 成年男子(田辺スポーツパーク野球場) 総合閉会式(和歌山市) ・第15回全国障害者スポーツ大会(紀の国わかやま大会) 総合開会式(和歌山市) 競技 バスケットボール 知的障害者の部 (田辺スポーツパーク体育館) バレーボール 精神障害者の部 (田辺市体育センター) 総合閉会式(和歌山市) ・第62回田辺市美術展覧会開会式 表彰式 (紀南文化会館ほか) ・第11回市民スポーツ・レクリエーション祭 (田辺市体育センター)	・学校訪問(小学校) (新庄、田辺東部、近野、田辺第三、中芳養、田辺第 二、咲楽、中山路) ・学校訪問(中学校) (高雄、龍神、新庄、秋津川) ・幼稚園訪問 (中芳養、新庄、三栖)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会第2回常 任委員会 (白浜町) ・和歌山県市町村教育委員会教育委員研修会及び 和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (白浜町)		・学校訪問(小学校) (芳養、龍神、稲成、上秋津、田辺第一、会津) ・学校訪問(中学校) (上秋津、中芳養、中辺路) ・幼稚園訪問 (上秋津)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第11回市民スポーツ・レクリエーション祭 (田辺市体育センター)	
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・「成人の日」記念式典 (紀南文化会館) ・第20回市民駅伝・第33回田辺市子どもクラブ駅伝 (田辺スポーツパーク多目的ホール)	・熊野古道語り部ジュニア発表会 (紀南文化会館)
2	・総合教育会議 (田辺市庁舎) ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (田辺市庁舎)		・田辺市中学生議会 (紀南文化会館)
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・第27回田辺市スポーツ賞授賞式 (田辺スポーツパーク多目的ホール)	・各小中学校卒業式

平成27年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日	分類
4定議案第1号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	平成27年4月8日	④
4定議案第2号	田辺市文化財審議会委員の委嘱について		④
5定議案第1号	平成27年度6月補正予算見積について	平成27年5月13日	②
5定議案第2号	平成27年度田辺市学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について		④
5定議案第3号	田辺市立美術館協議会委員の委嘱について		④
6定議案第1号	平成27年度6月補正予算見積について	平成27年6月11日	②
6定議案第2号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について		④
6定議案第3号	田辺市立図書館協議会委員の委嘱について		④
6臨議案第1号	田辺市総合教育会議について	平成27年6月24日	⑦
7臨議案第1号	教育委員長の選挙について	平成27年7月15日	④
7臨議案第2号	教育委員長職務代理者の指定について		④
8定議案第1号	平成27年9月補正予算見積について	平成27年8月12日	②
8定議案第2号	規則の一部改正について (1) 田辺市立幼稚園授業料等徴収規則		②③
8定議案第3号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について		④
9定議案第1号	平成27年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	平成27年9月9日	⑦
9定議案第2号	平成27年度「成人の日」記念式典(案)について		⑦
10定議案第1号	平成27年度社会教育功労者表彰について	平成27年10月21日	⑥
11定議案第1号	規則の一部改正について (1) 田辺市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則 (2) 田辺市歴史文化的景観保全条例施行規則の一部を改正する規則	平成27年11月11日	②③
11定議案第2号	平成27年度12月補正予算見積について		②
12定議案第1号	平成28年度当初予算の見積について	平成27年12月16日	②
12定議案第2号	田辺市立小学校及び中学校の通学区域並びに学校の指定に関する規則の一部改正について		②③
12定議案第3号	平成27年度幼稚園、小・中学校の修了式及び卒業式について		⑤
2定議案第1号	条例、規則等の制定、廃止及び一部改正について (1) 田辺市カモシカ食害対策事業分担金徴収条例の制定及び田辺市分担金徴収規則の一部改正について (2) 田辺市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則 (3) 田辺市歴史文化的景観保全条例施行規則の一部を改正する規則 (4) 田辺市美術展覧会運営委員会条例施行規則の一部を改正する規則 (5) 田辺市勤労青少年ホーム条例及び施行規則の廃止について (6) 田辺市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則 (7) 田辺市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程	平成28年2月10日	②③
2定議案第2号	平成28年3月補正予算見積について		②
2定議案第3号	平成28年度幼稚園、小・中学校の始業式及び入学式について		⑤
2臨議案第1号	教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて	平成28年2月24日	④
3定議案第1号	平成28年度田辺市教育行政基本方針(案)について	平成28年3月9日	①
3定議案第2号	平成28年度各課活動方針(案)について		①
3臨議案第1号	教職員(一般職)人事異動の付議について	平成28年3月19日	④

※分類番号は2ページの(3)教育委員会会議での審議・報告状況による。

平成27年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	平成27年3月議会について ・平成26年度3月補正予算について ・条例の制定及び一部改正について (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (2) 田辺市就学指導委員会条例の一部改正について (3) 田辺市立幼稚園条例の一部改正について (4) 田辺市体育施設条例の一部改正について ・平成27年度当初予算について ・一般質問について	平成27年4月8日
4定報告第2号	平成26年度 田辺市まちづくり学びあい講座の実績について	
4定報告第3号	平成26年度 生涯学習センター利用者数について	
4定報告第4号	平成26年度 公民館活動参加者数について	
4定報告第5号	平成26年度 学社融合実践集録について	
4定報告第6号	平成27年度 市政功労者表彰(教育功労)について	
4定報告第7号	紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催について	
4定報告第8号	「田辺市合併10周年記念 大阪交響楽団オーケストラ・ファミリー・コンサート」の開催について	
4定報告第9号	第25回南方熊楠賞授賞式について	
4定報告第10号	第23回文協フェスティバルについて	
5定報告第1号	平成27年度 田辺市少年少女発明クラブ講座スケジュールについて	平成27年5月13日
5定報告第2号	生涯学習推進計画 平成27年度実施計画について	
5定報告第3号	田辺市合併10周年記念事業の開催について (1) 「たにけん(谷本賢一郎)ファミリー・コンサート」 (2) 「鈴木翼&ロケットくれよん ファミリー・コンサート」 (3) 「ひろみち&たにぞう ファミリー・ステージ」 (4) 「新・BS日本のうた」(NHK公開録画) (5) 「ドラム・タオ 百花繚乱 日本ドラム絵巻」(宝くじ文化公演) (6) 「大蔵流茂山家狂言会」(田辺市文化協会文化振興課啓発事業) (7) 「モンゴル・ウランバートル・サーカス団」	
6定報告第1号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第56回夏の親善体育大会について	
6定報告第2号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第13回田辺市ドッジボール大会について	
6定報告第3号	平成27年度 田辺市PTA連合会の役員について	
6定報告第4号	「名球会ベースボールフェスティバル」について	
6定報告第5号	紀の国わかやま国体総合開会式田辺市集火ランナーについて	
6定報告第6号	田辺市合併10周年記念 第62回田辺市美術展覧会について	平成27年6月10日
7定報告第1号	田辺市体育施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について	
7定報告第2号	1学期の生徒指導状況について	
7定報告第3号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第4号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第56回夏の親善体育大会の結果について	
7定報告第5号	平成27年度 田辺市青少年健全育成市民大会について	
7定報告第6号	「紀の国わかやま大会リハーサル大会」の開催状況について	
7定報告第7号	「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会田辺市決起集会及び炬火集火式」の開催について	
7定報告第8号	平成27年度 第26回自然生活へのチャレンジ推進事業について	平成27年7月8日

報告番号	件名	報告日
8定報告第1号	平成27年6月議会について ・工事請負契約の締結について ・平成27年6月補正予算について ・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・一般質問について	平成27年8月15日
8定報告第2号	平成27年度 運動会の日程について	
8定報告第3号	平成27年度 第13回田辺市ドッジボール大会の結果について	
8定報告第4号	平成27年度 西牟婁地方子ども連絡会第18回ドッジボール大会の結果について	
8定報告第5号	平成27年度 植芝盛平翁顕彰事業「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」について	
8定報告第6号	デモンストレーションスポーツ及び紀の国わかやま国体・大会の開催について	
8定報告第7号	田辺市合併10周年記念 第31回紀南合唱祭について	
8定報告第8号	田辺市合併10周年記念 第43回吹奏楽祭について	
9定報告第1号	平成28年度 田辺市修学奨学生募集について	平成27年9月9日
9定報告第2号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	
9定報告第3号	平成27年度 家庭教育支援事業について	
9定報告第4号	平成27年度 生涯学習振興大会について	
9定報告第5号	「少年メッセージ2015」和歌山県大会の結果について	
9定報告第6号	平成27年度 和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会（ドッジボール）の結果について	
9定報告第7号	第11回市民スポーツ・レクリエーション祭について	
9定報告第8号	デモンストレーションスポーツの結果について	
9定報告第9号	第62回田辺市美術展覧会の開催について	平成27年10月21日
10定報告第1号	平成27年9月議会について ・平成27年9月補正予算について ・一般質問について	
10定報告第2号	学校開放月間の予定について	
10定報告第3号	第39回市民体育祭の結果について	
10定報告第4号	紀の国わかやま国体開催状況について	
10定報告第5号	田辺市合併10周年記念 第30回田辺第九演奏会について	
10定報告第6号	第58回関西実業団対抗駅伝競走大会について	平成27年11月11日
11定報告第1号	平成27年度 田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会の結果について	
11定報告第2号	平成27年度 社会教育功労者表彰について	
11定報告第3号	平成27年度 生涯学習フェスティバルについて	
11定報告第4号	紀の国わかやま大会開催状況について	

報告番号	件名	報告日
12定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	平成27年12月16日
12定報告第2号	近畿公民館大会 公民館全国永年勤続表彰について	
12定報告第3号	紀南ユネスコ協会「第20回 絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展 入選者一覧について	
12定報告第4号	平成27年度 生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第5号	平成26年度 田辺市生涯学習推進計画の実績報告について	
12定報告第6号	第90回新春初泳ぎ及び第32回新春初漕ぎについて	
12定報告第7号	第42回新春田辺長距離走大会について	
12定報告第8号	第20回田辺市民駅伝大会及び第33回田辺市子どもクラブ駅伝大会について	
12定報告第9号	第58回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	
12定報告第10号	人事異動について	
1定報告第1号	人事異動について	
1定報告第2号	田辺市教育委員会事務局規則の一部改正について	
1定報告第3号	平成27年12月議会について ・平成27年12月補正予算について ・一般質問について	
1定報告第4号	平成27年度 「成人の日」記念式典の結果について	
1定報告第5号	「ロータス・カルテット」(音楽公演)について	
1定報告第6号	第11回市民スポーツ・レクリエーション祭の結果について	
1定報告第7号	第15回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	
1定報告第8号	第42回新春田辺長距離走大会の結果について	平成28年2月10日
2定報告第1号	第33回田辺市子どもクラブ駅伝の結果について	
2定報告第2号	第20回田辺市民駅伝大会の結果について	
2定報告第3号	第40回市民なわとび大会について	平成28年3月9日
3定報告第1号	田辺市修学奨学生(追加募集)選考結果について	
3定報告第2号	平成28年度 年度当初校長・教頭・園長会について	
3定報告第3号	平成28年度 新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	学校教育課関係行事予定について	
3定報告第5号	田辺市少年少女発明クラブについて	
3定報告第6号	平成27年度(第27回)田辺市スポーツ賞の選考結果について	
3定報告第7号	第15回和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会結果について	
3定報告第8号	第40回市民体育祭について	
3定報告第9号	第23回おおとう生涯学習フェスタについて	

### 3. 教育委員会の点検・評価の概要

#### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に則り、主要な施策・事業について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

#### (2) 実施方法等

教育委員会が平成 27 年度に実施した事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめ、平成 28 年 9 月議会に提出してまいります。

#### (3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの指針として位置付けている第 1 次田辺市総合計画（後期基本計画・平成 24 年 3 月策定）では、六つの柱（①人をはぐくむまち ②安心して暮らせるまち ③安全で住みよいまち ④活力みなぎる産業のまち ⑤快適な環境のまち ⑥市民と行政が共につくるまち）をまちづくりの基本方針として定めており、そのうち、教育委員会では「①人をはぐくむまち」についてを所管しています。

今回、点検・評価する事務事業は、総合計画の後期基本方針（人をはぐくむまち）に基づく主要な施策（19 事務事業）について、教育委員会内において点検・評価を行い、評価委員会でご意見等をいただきました。

点検・評価した主要な施策	事務事業数
(1) 人を大切にするまちづくり ア. 人権意識の向上を図ります ①人権学習の推進	1
	小計 1
(2) 子どもをはぐくむまちづくり ア. 学校教育を充実します ①教育内容の充実 ②開かれた学校づくり ③健康の保持増進と学校給食の充実 ④教育環境の充実 ⑤就学環境の充実	2 1 1 1 1

イ. 青少年の健全育成を推進します ①健全育成活動の充実	2
	小計 8
(3) 文化のかおるまちづくり ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します ①郷土が生んだ偉人の顕彰 ②歴史の学習機会の充実 イ. ふるさと文化の振興を図ります ①芸術文化の振興・発展 ウ. 文化財を保護します ①世界遺産の保全・継承	1 1 2 1
	小計 5
(4) 学びを支えるまちづくり ア. 生涯学習の振興を図ります ①学習機会の充実 ②学社融合の推進 ③学習環境の充実 イ. 生涯スポーツの振興を図ります ①スポーツ・レクリエーション機会の充実	1 1 1 1
	小計 4
(5) 国際化に対応するまちづくり ア. 国際交流を推進します ①国際交流体制の充実	1
	小計 1
合 計	19

#### (4) 評価の観点

##### ①成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 27 年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記の A～D の 4 段階で評価しました。

(評価判断基準)

A：目標を超えて達成した

B：概ね目標を達成した

C：目標を下回った

D：目標を大きく下回った

##### ②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

#### (5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が評価を行い、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価としました。

### 4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

#### (1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した 19 の事務事業について点検・評価を行った結果、(2) 子どもをはぐくむまちづくりの「開かれた学校づくり推進事業【No.4】」と、(4) 学びを支えるまちづくりの「学社融合研究事業【No.16】」の 2 つの事務事業については、「目標を超えて達成した」の A 評価に、残りの 17 事務事業については、「おおむね目標は達成した」の B 評価になっています。なお、今回「目標を下回った」、「目標を大きく下回った」の C・D 評価はありませんでした。

#### (達成状況の評価結果)

A 目標を超えて達成した	B 概ね目標は達成した	C 目標を下回った	D 目標を大きく下回った
2 (10.5%)	17 (89.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

#### (2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした 19 の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、8 事務事業 (42.1%) においては「増加している」と評価し、11 事務事業 (57.9%) において「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	事業数	増加	横ばい	減 少
(1) 人を大切にする まちづくり	1	0	1	0
(2) 子どもをはぐくむ まちづくり	8	3	5	0
(3) 文化のかおる まちづくり	5	3	2	0
(4) 学びを支える まちづくり	4	2	2	0
(5) 国際化に対応する まちづくり	1	0	1	0
合 計	19	8	11	0

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は12 事務事業 (63.2%)、「必要性がある」とした事務事業は7 事務事業 (36.8%) となっています。事務事業の有効性と効率性については、12 事務事業 (63.2%) において「有効性を高める必要がある」とし、また、10 事務事業 (52.6%) において「効率性を高める必要がある」と評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	事業数	見直しの必要性			有効性を高める必要性			効率性を高める必要性		
		なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり
(1) 人を大切にする まちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
(2) 子どもをはぐくむ まちづくり	8	0	5	3	0	5	3	0	5	3
(3) 文化のかおる まちづくり	5	0	3	2	0	1	4	0	2	3
(4) 学びを支える まちづくり	4	0	3	1	0	1	3	0	2	2
(5) 国際化に対応する まちづくり	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
合 計	19	0	12	7	0	7	12	0	9	10

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

## 5. 事務事業評価シート

### (1) 人を大切にするまちづくり

◎基本方針

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、あらゆる分野において人権尊重の視点に立った取組を進め、人権意識の向上を図ります。

#### ア. 人権意識の向上を図ります

##### ①人権学習の推進

- ・人権学習の推進 【No.1】

平成27年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

No. 1

		担当課名		生涯学習課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第1節 人を大切にするまちづくり			
		1. 人権意識の向上を図ります		(1) 人権学習の推進			
事業名		人権学習の推進					
事業概要等	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるための基本的な考え方や方針を策定する。また、それに基づいた教育・啓発を推進する。					
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にする教育」推進計画を策定し、各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館ごとに各種団体・関係機関等に協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。平成27年度は、生涯学習（人権）推進員会議でテーマを「防災と人権」に設定し、研修会や地域の状況も尊重しながら地域の人権課題に応じた地域別人権学習会を展開した。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育基本方針					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	760	400	報償費	160	国支出金	
	決算額(千円)	904	278	使用料及び賃借料	118	県支出金	100
	事業の数値実績	H26年度	H27年度			地方債	
	実施会場数	27	27			その他	
	延べ参加人数	2,910	1,583			一般財源	178
			計	278	計	278	
上記以外のH27年度の実績	保護者学級を27の小学校で開催し、延べ4,838名が参加。						
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。					
	H26年度の課題に対する取組状況	H27年度については、地域別人権学習会の共通テーマを「防災と人権」と設定したうえで、各公民館単位で推進員を中心とした実行委員会の中で、地域ごとにテーマを決めた。その結果、防災のみならず、認知症、DV、若者とが抱える課題など、多岐にわたる学習会となり、全体的に住民の関心・意識も向上してきており、充実した学習会となった。					
	目標に対する成果と達成状況	「防災と人権」をテーマに設定しつつも、他のテーマでも可 とし、様々な観点から各地域において学習会が開催された。 様々な人権問題に対する学習会が開催でき、住民の意識も向上 してきていると感じる。人権学習会は公民館事業の大きな柱で あるので、達成状況としては高いのではないかとと思われる。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	「防災」学習と災害時に発生する「人権」問題を絡ませることにより、それぞれの認識を深め、一定の成果は得ることができている。また、その他の人権問題の解決に結びつける学習会を各地域において取り組んでいく必要がある。人権学習についての基本的な進め方は、現状のままで良いと考えるが、住民参画による企画、立案や幅広い参加者を得るための創意工夫と、興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマ設定を行う必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	「防災と人権」を共通テーマに設定し、各地域では高齢者や障がい者、女性問題など様々な問題解決に向けた学習会を展開し、住民の意識も向上してきている。今後とも、創意工夫を凝らした学習会を実施することで、幅広い参加者を得るよう努められたい。				評価【B】 前年度評価(B)		

## (2) 子どもをはぐくむまちづくり

### ◎基本方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を図るとともに、学校教育環境や学校給食の充実、学校環境衛生の向上に取り組みます。

また、学校、家庭、地域の連携を図りながら、児童生徒の健全育成を推進します。

### ア. 学校教育を充実します

#### ①教育内容の充実

- ・教育内容の充実のための事業 【No. 2】
- ・JFA こころのプロジェクト・夢の教室 【No. 3】

#### ②開かれた学校づくり

- ・開かれた学校づくり推進事業 【No. 4】

#### ③健康の保持増進と学校給食の充実

- ・学校給食の実施 【No. 5】

#### ④教育環境の充実

- ・学校施設整備事業 【No. 6】

#### ⑤就学環境の充実

- ・スクールバス運行事業 【No. 7】

### イ. 青少年の健全育成を推進します

#### ①健全育成活動の充実

- ・児童館活動 【No. 8】
- ・子どもクラブ育成事業 【No. 9】

		担当課名		学校教育課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
	1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実			
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	◇「田辺市学校教育指導の方針」として7つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。) ◇各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ◇学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ◇教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から1校を研究指定している。(会津小学校)				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	832	604	報償費	151	国支出金
	決算額(千円)	832	301	委託料	150	県支出金
	事業の数値実績	H26年度	H27年度			地方債
	市指定研究校数	2校	1校			その他
						一般財源 301
			計	301	計 301	
	上記以外のH27年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	◇小学校27校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ◇定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ◇「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。				
	H26年度の課題に対する取組状況	◇教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会をとおして周知を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。 ◇定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ◇市指定教育研究事業では、会津小学校を指定し、研究の推進を図った。		自己評価 ( B ) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇定例学校訪問、校園長会・教頭会については、計画的に実施し、より有効性、効率性を高めるように実施していく。 ◇研修会等、様々な機会を通して教育課程の内容を踏まえた取組の充実を努める。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	教職員の勤務時間の短縮、若手教職員の指導力向上などの課題はあるが、学校訪問、校長・園長会、教頭会など、様々な機会を捉えて教育充実のための指導徹底が図られている。 今後とも、学校教育推進の重点柱として取り組んでいる「基礎基本の徹底」、「学社融合の推進」については、これまで同様、積極的な展開を図られたい。				評価 【 B 】 前年度評価 ( B )	

		担当課名		スポーツ振興課	
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり	
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実	
事業名		J F A ころのプロジェクト・夢の教室			
事業概要	事業の目的	現役または元トップアスリートの実体験に基づく特別授業「夢の教室」を通して、仲間と協力することや夢を持つことの大切さを学び、夢や目標に向けて努力しようとする意識や態度を育みます。			
	事業の内容・現状	小学5年生を対象に、現役または元トップアスリートを「夢先生」として小学校へ派遣し、授業等を行う。 ①「ゲームの時間」⇒ ゲームを通じて、仲間と協力すること、相手を思いやる心やルールを守ることの大切さを学ぶ。 ②「トークの時間」⇒ 夢先生が自身の競技生活での経験を話し、夢に向かって努力することの大切さを伝える。 ③「夢ファイル」⇒ 夢先生の話聞いた後、専用の用紙に自分の夢を書き、それに夢先生が一人ひとりにメッセージを記入して記念写真と一緒に返送する。			
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他			
	根拠法令等				
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)	
	予算額(千円)	1,213	1,315	夢の教室事業委託料	1,029
	決算額(千円)	924	1,029		国支出金
	事業の数値実績	H26年度	H27年度		県支出金
					地方債
					その他
			計	1,029	
				計	
				1,029	
	上記以外のH27年度の実績				
目標と達成状況	事業の目標	◇平成25年度から平成28年度までの4年間で、市内全ての小学校5年生(人数が少ないところは4、6年生も対象)に、授業の2時間を使って実施 ◇平成27年度は市内5校で実施			
	H26年度の課題に対する取組状況	H29年度以降の事業継続に向けて、各実施校の事前・事後アンケートの回収を行った。			
	目標に対する成果と達成状況	◇市内5校 計184名で実施 【7月13日午前 田辺第二小 計27名】 講師：木暮 賢一郎 氏(元フットサル選手) アシスタント：川股 要佑 氏(元プロサッカー選手) 【7月13日午後 新庄第二小 計31名】 講師：木暮 賢一郎 氏(元フットサル選手) アシスタント：川股 要佑 氏(元プロサッカー選手) 【7月14日 田辺第二小 計54名】 講師：戸田 和幸 氏(元プロサッカー選手) アシスタント：川股 要佑 氏(元プロサッカー選手) 【12月17日午後 新庄小 計30名】 講師：山本 拓弥 氏(元プロサッカー選手) アシスタント：井手口 純 氏(元プロサッカー選手) 【12月18日午前 中芳養小 計29名】 講師：亀山 努 氏(元プロ野球選手) アシスタント：井手口 純 氏(元プロサッカー選手) 【12月18日午後 上芳養小 計13名】 講師：亀山 努 氏(元プロ野球選手) アシスタント：井手口 純 氏(元プロサッカー選手)		自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	中・長期的な課題として、市内全ての小学校で実施した後、事業を継続していくのかどうかについて検討する必要がある。
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	元トップアスリートの実体験に基づく「夢の教室」を通して、夢や目標に向けて努力しようとする意識を醸成することは大変有意義なことである。 本事業は平成28年度で一旦終了するため、事業の課題・効果等について一度検証したうえで、今後の事業展開について検討する必要がある。				評価 【 B 】 前年度評価 ( B )

		担当課名		学校教育課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり		
		1. 学校教育を充実します		(2) 開かれた学校づくり		
事業名		開かれた学校づくり推進事業				
事業概要	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学校評議員会の開催や学校評価の実施をととして、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇学社融合の更なる推進と開かれた学校づくりを目指して、東陽中学校・東部公民館・南部公民館に市の研究指定を行う。また、地域共育コミュニティ事業（中芳養小・中芳養中・中芳養幼・中芳養公民館）（大塔中・鮎川小・富里小・大塔公民館）（稲成小・稲成公民館）に取り組む。 ◇各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。 ◇年間3回以上、各学校において学校評議員に意見を聞き、学校評価結果とあわせて、学校経営に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H2年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,941	1,771	報償費(学校評議員謝金)	1,436	国支出金
	決算額(千円)	1,866	1,723	報償費(学社融合講師謝礼)	137	県支出金
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	委託料(学社融合委託料)	150	地方債
	学校評議員数	154人	144人			その他
	学社融合指定研究校数	1校	1校			一般財源
			計	1,723	計	1,723
上記以外のH27年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇学社融合の市指定研究（東陽中・東部公民館・南部公民館）、地域共育コミュニティ事業（中芳養小・中芳養中・中芳養幼・中芳養公民館）（大塔中・鮎川小・富里小・大塔公民館）（稲成小・稲成公民館）を実施する。 ◇園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇学校評議員会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	H26年度の課題に対する取組状況	◇学校評議員会の活性化を図るため、各園・学校では、説明や協議だけでなく、授業等を参観していただきながら様々なご意見をいただいた。 ◇園・学校評価の評価項目の確認や文章表現の見直しを図った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を公開した。 ◇市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ◇学校評価や学校評議員会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ◇学校評議員会の開催についても、様々な分野からご意見をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	児童、生徒の健全育成を図り、地域の活性化に繋げていく学社融合の取組は、各地域での共有コミュニティ事業の推進とともに定着してきており、この活動をいかにして学力向上に結びつけるかということも今後の課題といえる。 開かれた学校づくりを進めていくにあたり、学校評議員会との連携を一層充実したものとするため、評議員会の運営のあり方等についての検証が必要である。				評価【A】 前年度評価(A)	

		担当課名		給食管理室			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(3) 健康の保持増進と学校給食の充実			
事業名		学校給食の実施					
事業概要等	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独校調理場6小学校 児童数235名 (6.1%)</li> <li>・共同調理場21小学校 児童数3,611名 (93.9%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数2,820名 (73.3%))</li> </ul> ◎中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独校調理場2中学校 生徒数122名 (6.3%)</li> <li>・共同調理場12中学校 生徒数1,809名 (93.7%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,330名 (68.9%))</li> </ul> ◎幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調理場(城山台学校給食センター) 4幼稚園 園児数97名 (100%)</li> </ul>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	506,035	506,404	賃金	77,435	国支出金	
	決算額(千円)	486,275	480,035	需用費	270,671	県支出金	
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	委託料	121,963	地方債	
	給食実施率	100%	100%	工事請負費	0	その他	231,469
	児童生徒給食費収納率	99.11%	99.33%	その他	9,966	一般財源	248,566
			計	480,035	計	480,035	
	上記以外のH27年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	(1) 市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。(2) 文部科学省「学校給食衛生管理基準」(以下管理基準)を踏まえた、学校給食関係者の衛生管理意識の向上及び学校給食施設・設備の改善。(3) 地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。					
	H26年度の課題に対する取組状況	①栄養士等と連携し、調理従事者の管理基準に関する知識の更なる向上を図るための研修会を実施。②上山路小学校の手洗い設備の改修、三栖共同調理場のシンク・スライサーの更新等、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図った。③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物の利用推進を図るなど、各地で推進に取り組んだ。④食の安全については、保護者の意見を踏まえ、食材のヒスタミン検査を実施した。⑤納付率向上については、城山台では、引き続き学校との情報共有を図り、初期末納を放置しない取組を進めるとともに、一斉催告書の送付など、納付の働きかけを行った。また、納付依頼の際には、児童手当からの徴収での同意書提出の働きかけも併せて実施し、児童手当から3,120千円(現年:1,563千円、過年:1,557千円)の徴収を行った。⑥中辺路・大塔給食センターの統合事業については、実施設計を完了した。					
	目標に対する成果と達成状況	①調理従事者については、研修等を通して管理基準の周知・理解の促進を図った。②施設設備の改善については、老朽施設設備が多く、衛生管理基準に適合させるには困難な点が多い中、県教委等と連携し、可能な範囲で改善に取り組んだ。③地産地消については、生産者と連携し、安定的な利用に努めた。④給食費納付率については、城山台と学校が連携した取り組みを進めるとともに児童手当からの徴収を実施し、前年度以上の結果とした。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	①学校給食については、食育の観点からも事業の必要性が減少することはない。統合事業実施に伴う必要性は増加状況にある。②地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。③食の安全を確保するため、食を取り巻く様々な情報等に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。④学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、今後、検討していく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	中辺路・大塔給食センターの統合事業を進めるとともに、給食費の収納について児童手当からの差引徴収を行うなど収納率向上に努めた。施設の経年に伴い、施設環境の整備や学校給食衛生管理基準に基づく安全・安心な食の提供という目標に向けて継続的な取組が必要である。また、給食を「生きた教材」として活用するため、地産地消の拡充を進めることも重要である。				評価【B】		
					前年度評価(B)		

		担当課名		教育総務課				
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり				
事業名		1. 学校教育を充実します		(4) 教育環境の充実				
事業の目的		学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間関係を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割をも果たすことから、その整備充実並びに安全確保を目的として本事業を実施するものである。						
事業の内容・現状		①老朽校舎等の建築事業 会津小学校校舎建築（改修）事業（H24～H28年度）及び新庄小学校校舎建築事業（H25～H28年度）を計画に沿って進める。 ②学校耐震化事業 耐震二次診断の結果（耐震化が必要な学校：小学校14校、中学校4校）を踏まえて、学校施設の早期耐震化を図る。また、小中学校体育館の非構造部材（吊天井等）の耐震対策に向けた実態調査を実施する。 ③その他施設整備事業 小学校27校、中学校14校の学校施設について、緊急性や教育環境の改善の観点から各種改修・修繕等を実施する。						
運営方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他						
根拠法令等		地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律						
事業コスト		H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)		
予算額(千円)		1,751,271	1,907,438	賃金・旅費・需用費	312,640	国支出金	517,964	
決算額(千円)		1,737,717	1,817,703	役務費・委託料	107,493	県支出金	12,704	
事業の数値実績		H26年度	H27年度	使用借料	146,301	地方債	704,300	
老朽校舎等の建替		—	2校	工事請負費・原材料費	1,223,920	その他	140,524	
耐震化率		88.0%	96.9%	備品購入費・負担金	27,349	一般財源	442,211	
耐震補強設計		2校	2校	計	1,817,703	計	1,817,703	
上記以外のH27年度の実績		・鮎川小学校外壁改修工事、太陽光発電設備・蓄電池システム整備工事（田第三小、芳養小、新庄中）						
事業の目標		①老朽校舎等の建築事業 会津小学校校舎改修等工事の年度内完成を目指すとともに、新庄小学校校舎建築の工事を実施する。 ②学校耐震化事業 平成20年度に完了した耐震二次診断の結果を踏まえ、耐震性の低い校舎、体育館から耐震補強設計等、耐震化に向けた取組を計画的に実施する。また、小中学校体育館の非構造部材（吊天井等）の耐震対策に向けた実態調査を実施する。 ③その他施設整備事業 学校施設の各種改修・修繕等について、効率的、効果的に実施する。						
H26年度の課題に対する取組状況		課題であった新庄小学校校舎の建替えに着手することができた。また、学校耐震化については、耐震性が低いIs値（構造耐震指標）0.3未満の学校施設から計画的に実施している。						
目標に対する成果と達成状況		①老朽校舎等の建築事業 会津小学校周辺整備工事、B棟改修工事（完了）、新庄小学校校舎建築工事（継続） ②学校耐震化事業 秋津川小校舎棟耐震改修工事（完了）、伏菟野小校舎棟耐震改修工事（完了）、高雄中校舎棟撤去工事（完了） ③その他施設整備事業 通常の施設修繕等に加えて、鮎川小学校外壁改修（完了）、太陽光発電設備設置事業（田辺第三小・芳養小・新庄中）（完了）を行うとともに、各種修繕等により施設環境の充実に努めた。				自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
区分		状況			課題の総括			
事業ニーズの状況		<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	学校施設は、子供たちの教育環境としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所など、地域の社会資本としての役割を担っている。そのため、安全性の確保はもとより、教育環境の整備充実は今後においても大きな課題である。老朽校舎の改築（新築）や既存校舎等の耐震補強等については、これまでも計画的に事業を推進しており、今後は、木造校舎等の耐震化対策や、体育館非構造部材の耐震対策などの事業について緊急性・必要性を十分見極めながらより効率的、効果的な改修に努めなければならない。			
見直しの必要性		<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
有効性を高める必要性		<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
効率性を高める必要性		<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）		平成20年度の耐震二次診断の結果を踏まえて、順次、取り組んできた学校耐震化事業は、木造校舎等の耐震化を除いてほぼ完了している。今後、木造校舎や体育館非構造部材の耐震対策についても年次計画による効率的・効果的な取組が必要である。					評価【B】 前年度評価（B）	

		担当課名		学校教育課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(5) 就学環境の充実			
事業名		スクールバス運行事業					
事業概要	事業の目的	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において、小中学校児童生徒の通学のためのスクールバスを運行し、就学環境の充実を図る。					
	事業の内容・現状	◇龍神地域は、龍神小路線、咲楽小路線、上山路小路線、龍神中龍神路線、同下山路路線、同丹生ノ川路線の6路線を運行した。 ◇中辺路地域は、中辺路小及び中辺路中の大内川路線、同福定路線、同小松原路線、同高原西谷路線及び同水上路線の5路線、及び近野小路線の計6路線を運行した。 ◇大塔地域は、鮎川小向山路線、富里小路線、大塔中三川路線、同富里路線の4路線を運行した。 ◇本宮地域は、三里小路線、本宮小本宮・四村川路線、本宮中四村川路線、同請川路線及び同三里2路線の6路線を運行した。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	へき地教育振興法第3条第5号					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	99,502	103,504	需用費	1,180	国支出金	240
	決算額(千円)	99,502	103,132	委託料	98,545	県支出金	
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	使用料及び賃借料	485	地方債	101,100
	スクールバス利用者数	365	341	スクールバス購入費等	2,922	その他	
						一般財源	1,792
			計	103,132	計	103,132	
上記以外のH27年度の実績	特になし						
目標と達成状況	事業の目標	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域の小中学校の児童生徒の通学の手段を確保するため、効率的なスクールバスの運行を行う。					
	H26年度の課題に対する取組状況	近野小学校のスクールバス1台を更新をした。					
	目標に対する成果と達成状況	毎年、各教育事務所と委託事業者との間で安全運行についての打ち合わせを行っているが、特に事故防止に向けた取り組みをお願いし、概ね目標は達成したものと考えている。			自己評価 ( B ) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	財政課との間で、スクールバス更新基準を作成、今後、年度別に更新していく。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において、22路線のスクールバスを運行しており、安全、かつ、効率的な運行に努めている。今後、スクールバスの更新基準の作成や地域のバス路線との連携についても研究が必要である。				評価 【 B 】		
					前年度評価 ( B )		

		担当課名		児童館			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実			
事業名		児童館活動					
事業概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。					
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 2. 子育て家庭を支援する活動 3. 地域活動を推進する活動 4. 人権教育総合推進事業 上記の4点を重点目標に掲げ、子どもを対象とした文化・スポーツ活動・学習活動等の講座や教室を開催するとともに、子どもが安心して遊べる「居場所」の提供を行っている。 また、保護者を対象に子育て講演会等の開催や教育相談日の開設、特に乳幼児の保護者に対しては子どもや保護者の交流の場フリースペースちびっこを開設しており、子育て支援のための事業を実施している。また、学校や隣保館、地域の各種団体と連携し、地域で子どもを守り育てる活動・ネットワークづくりを児童館が中心的な役割を持ちながら積極的に進めています。また、県教育委員会の人権教育総合推進事業の補助を受け、地域の子どもの基礎学力向上、基本的生活習慣の確立のため活動に取り組んでいる。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	児童福祉法					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	4,616	4,270	旅費	32	国支出金	
	決算額(千円)	4,113	3,692	報償費	1,733	県支出金	800
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	需用費	1,154	地方債	
	開館日数	293	285	使用料	338	その他	
	児童館利用人数	25,863	23,888	委託料	435	一般財源	2,892
			計	3,692	計	3,692	
上記以外のH27年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供どうしの交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取り組みを進める。					
	H26年度の課題に対する取組状況	毎月の児童館だよりや田辺市のホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこ（就学前の乳幼児や保護者の交流の場）を開設しており、田辺市ホームページの掲載や児童館だよりを通じて利用を呼びかけている。また、地域にある市の施設と連携をしながら町内会や関係団体と共にフェスティバルや児童館祭り、敬老行事等に取り組むと共に子育て、子育ての支援活動にとりくんでいる。					
	目標に対する成果と達成状況	放課後や休日に行事等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、子どもが安心して遊べる「居場所」として、親の意識に定着しつつあります。乳幼児と保護者を対象にしたフリースペースちびっこは、保護者同士の交流や憩いの場となっている。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもを取巻く社会状況は著しく変化し、少子化の問題、児童虐待の問題、いじめや登校拒否問題など様々な問題が山積しています。子育ては子どもを持つ親だけではどうにもならないといった状況もあり、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組み（学社融合）が、大変重要になってきます。児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取り組みを進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら活動を進めていく必要があると考えます。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	子どもを取り巻く社会環境がますます厳しくなる中、放課後や休日に行事等を実施することにより、多くの子ども達が児童館活動に参加しており、地域の子どもの「居場所」として中心的な役割を果たしている。今後とも、学校、家庭、地域と連携した児童館活動を進めて行く必要がある。 今後は、保護者自らの役割を自覚することの大切さを学べるような取組などを検討してはどうか。						評価【B】
						前年度評価(B)	

		担当課名		生涯学習課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり		
		2. 青少年の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実		
事業名		子どもクラブ育成事業				
事業の概要	事業の目的	①地域活動を中心とした活動を発展させるとともに、豊かな体験をとおりて自主性・社会性を育て、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。 ②学校・家庭・地域の連帯を深めながら、地域ぐるみの活動や家庭教育の充実を図り、保護者相互の交流を深める。				
	事業の内容・現状	※子どもクラブ育成活動内容(参加人数) 6月14日 ソフト・キック大会 (218人) 7月12日 ドッジボール大会 (626人) 夏休み 親子野外映画教室 (各地域で) 10月11日 市民親子ハイキング (雨天のため中止) 12月6日 親子バスケットビンボン (157人) 1月31日 駅伝大会 (444人) 3月6日 研修大会 (117人)				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	なし				
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,100	1,100	委託料	1,100	国支出金
	決算額(千円)	1,100	1,100			県支出金
	事業の数値実績	H26年度	H27年度			地方債
	主要事業参加者(人)	1,382	1,562			その他
						一般財源 1,100
			計	1,100	計 1,100	
	上記以外のH27年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	地域活動を中心とした子どもクラブ活動により社会性を育み、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。また、家庭・学校・地域の連携を深めながら、地域ぐるみの活動の充実を図り、保護者相互の交流を深める。特に活動の柱になっている主要行事を実施する。				
	H26年度の課題に対する取組状況	近年参加者の多いドッジボール大会等、子どもたちが活躍できる様々な機会を提供する。また、単位クラブにおいては、その地域の実情に沿った活動を展開することにより、地域ぐるみの子育てへ繋げる。				
	目標に対する成果と達成状況	主要事業については、中止以外は、概ね予定どおり開催できており、大会に向けた各単位子どもクラブの取組が積極的に行われ、保護者相互の交流や、地域ぐるみの子育てに寄与しているといえる。しかし、事業によっては参加校区・参加者数が少ない、市内全小学生数に対する子どもクラブ加入率の減少等の課題がある。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもクラブ加入率を高める広報活動を今後検討するとともに、参加校区・参加者数が減少している「ソフト・キック大会」の見直しを図るなど、地域の実情に沿った活動に繋がるよう、行事の見直しに向けた協議を進めていく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	ドッジボールや親子キンボールなど小規模校も参加できる競技の普及に努めている一方で、ソフト・キックの参加者は減少傾向にあり、競技のあり方を含めた検証が必要となっている。 今後とも、地域の実情を勘案しながら、地域ぐるみで充実した子どもクラブ活動の展開が求められる。				評価 【 B 】	
					前年度評価 ( B )	

### (3) 文化のかおるまちづくり

#### ◎基本方針

郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努めます。

また、美術館や紀南文化会館などの活動・運営を充実させるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図ります。さらに、世界遺産である熊野参詣道、本宮大社に代表される文化遺産並びに文化景観の保全をはじめ、多くの文化財の保護・継承に取り組みます。

#### ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します

##### ①郷土が生んだ偉人の顕彰

- ・南方熊楠翁を学ぶ機会の充実 【No.10】

##### ②歴史の学習機会の充実

- ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 【No.11】

#### イ. ふるさと文化の振興を図ります

##### ①芸術文化の振興・発展

- ・田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施 【No.12】
- ・美術館運営事業 【No.13】

#### ウ. 文化財を保護します

##### ①世界遺産の保全・継承

- ・世界遺産保全事業 【No.14】
- ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 【No.11】

		担当課名		南方熊楠顕彰館			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します		(1) 郷土が生んだ偉人の顕彰			
事業名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事業概要等	事業の目的	熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、更に後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、田辺市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営及び南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅及び貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮の下、公開を行う。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携し、展示会、講演会等の事業を推進し、南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開し、市民及び全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅及び研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く情報発信する。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	6,600	6,900	翁顕彰事業委託料	6,900	国支出金	
	決算額(千円)	6,600	6,900			県支出金	
	事業の数値実績	H26年度	H27年度			地方債	
	来館者数	6,489	6,630			その他	
	授業・研修受入	702(18件)	929(23件)			一般財源	6,900
	催事参加者	953	1,001	計		計	6,900
	展示観覧者	5,307	4,560	委託先事業費補填	2,647	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰会)	2,647
	上記以外のH27年度の実績	南方熊楠研究会立ち上げ 日本変形菌研究会夏季採集会誘致					
	目標と達成状況	事業の目標	①学習機会と場の提供(月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信等				
H26年度の課題に対する取組状況		熊楠研究者の減少、高齢化に伴い、若手の補充対策のため正式に南方熊楠研究会を立ち上げた。展示替えについても実施計画に載せ協議中である。					
事業の課題	目標に対する成果と達成状況	①来館者6630人(102.2%)、団体見学28件(100%)、授業・研修受入23件(127.8%)、視察30件(71.4%)、催事参加者1001人(104.9%)、展示観覧者4560人(85.9%) ②資料修繕3点 ③資料閲覧51件(1121.4%) ④熊楠研究10、機関誌「熊楠ワークス」の発行、その他書籍発行に協力多数 ⑤取材37件(84.1%)、出版・報道・放送187件(91.2%)、ホームページ55,993アクセス(101.1%) ※()は前年度比		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
	区分	状況		課題の総括			
事業の課題	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	平成29年度の熊楠翁生誕150周年に向けPRの強化と市民意識の向上を図る。 小中学生が来ても楽しめる、またリピーターを確保できる施設とするため展示替えが必要。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)		熊楠研究者の高齢化等に伴い、平成27年度に「南方熊楠研究会」を立ち上げ、若手研究者の人材育成に向けた取組が図られた。また、機関紙の発刊や報道提供等により県内外へ積極的に情報発信を展開するなど、熊楠翁の偉業を広く顕彰してきている。 南方熊楠顕彰館においては、熊楠研究の側面とともに、平成29年度の熊楠生誕150周年に向けて、市民意識の向上を図り、小、中学生など誰でも楽しめる施設づくり、学習の場としての提供も必要である。			評価【B】		
					前年度評価(B)		

		担当課名		文化振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び後世へ伝承します 3. 文化財を保護します		(2) 歴史の学習機会の充実 (2) 文化財の保存・整備			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝えることをねらいとする。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施策との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱など					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	10,834	18,242	報償費	80	国支出金	6,565
	決算額(千円)	10,576	15,844	需用費	3,298	県支出金	987
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	使用料及賃借料	445	地方債	
	文化講演会参加者数	130人	45人	工事請負費	9,801	その他	1,477
	顕彰事業補助件数	0件	3件	負担金補助及交付金	2,220	一般財源	6,815
指定文化財件数	201件	200件	計	15,844	計	15,844	
上記以外のH27年度の実績	資料館入館者数：4,237人、体験学習会回数・参加者数：3回、64人 音無家文書燻蒸事業(272千円)						
事業の目標	①保存・整備事業：カモンカ食害対策防護柵設置事業、天誅倉保存整備事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、安藤小兵衛家資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業(事業補助)ほか						
H26年度の課題に対する取組状況	カモンカ食害対策防護柵設置事業については、事業箇所等カモンカ生息状況調査に基づき概ね適切に進めている。 文化講演会などの啓発・顕彰事業については、歴史民俗資料館企画展や子供向けのイベントや体験講座等を実施しており、今後も資料館の充実に取り組んでいく。 安藤小兵衛家資料については、27年度の企画展で一部資料の公開を行った。調査・整理は28年度も継続して実施し公開に努める。						
目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモンカ食害対策防護柵設置事業：延長2,588m 天誅倉保存整備事業(茅葺き屋根修理) ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：4遺跡6箇所 ③普及・顕彰事業 文化講演会：1回、歴史講座：2回(75人) 資料館企画展示「田辺と明治維新展」：428人			自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業は概ね計画通りに実施している。カモンカ食害対策防護柵設置事業については、生息状況調査に基づき、引き続き効果的な事業実施に努めたい。また、文化財森林への病虫害被害への対策として27年度に新たに補助制度を創設し、森林保護を進めている。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	啓発・顕彰事業については、調査・研究成果や保存事業の成果を、歴史民俗資料館を拠点に、広く市民の皆さんに情報発信を行いたい。		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	市内に所在する貴重な文化財を後世へ伝えていくため、文化財の保存・整備には市民の理解と協力が不可欠である。 また、保存事業や調査研究の成果等については、歴史民俗資料館を拠点とした情報発信に努めるなど、積極的な普及・顕彰事業の取組が必要である。					評価【B】	
						前年度評価(B)	

		担当課名		文化振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		2. ふるさと文化の振興を図ります		(1) 芸術文化の振興・発展			
事業名		田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施					
事業の概要	事業の目的	田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、鑑賞力と愛好心を培い、創作意欲を盛んにして芸術水準の向上に努めるとともに、優れた芸術を鑑賞する機会、文化芸術団体の公演・発表の場を提供する。					
	事業の内容・現状	◇第62回田辺市美術展覧会 第1期：10月9日～11日 洋画・写真・陶芸・日本画・工芸 第2期：10月16日～18日 書・彫塑・生花  ◇文化事業の実施（会場 紀南文化会館他） ※14事業（うち来場者把握分11事業、6,177人） 【合併10周年記念事業】 ①5/2「ファミリーコンサート」851名、②6/14「谷本賢一郎ファミリーコンサート(本宮)」150名、③7/5「鈴木翼&ロケットくれよんファミリーコンサート(大塔)」247名、④8/23「佐藤ひろみち&たにぞうファミリーステージ(龍神)」200名 【主催事業】 ①7/7「DRUM TAO (宝くじ)」1,081名、②7/12「大蔵流茂山家狂言会」611名 ③7/13「大蔵流茂山家狂言会(学校団体鑑賞)」673名、④8/7「モンゴル雑技団」381名 ⑤12/12「第30回田辺第九演奏会」801名 【共催事業】 ①6/25「BS日本のうた(NHK)」1,032名、②9/6「第31回紀南合唱祭」、③9/22「第43回吹奏楽祭」、 ④11/27 名作シネマシアター 【アウトリーチ事業】 ①7/22.23「吹奏楽部クリニック(田辺園6中学校)」入場者150名					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	25,384	29,081	報酬・報償費・旅費	1,070	国支出金	
	決算額(千円)	25,056	25,908	需用費・役務費	2,379	県支出金	
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	委託料	17,834	地方債	
	市展出品数	220	180	使用料及び賃借料・備品購入費	4,625	その他(助成金・入場料他)	11,665
	市展入場者数	3,968	3,928	負担金補助及び負担金	0	一般財源	14,243
			計	25,908	計	25,908	
上記以外のH27年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	広報紙・広告・HP・ポスター・チラシ等PRに注力し、来場者の増加に向け取り組む。					
	H26年度の課題に対する取組状況	◇H27年度は合併10周年記念事業(4事業)を実施し、例年以上に多種多様な事業に取り組んだ。 ◇併せて、若年層への文化、芸術の普及のため、小中高校生を対象にした団体鑑賞(大蔵流茂山家狂言会)と、吹奏楽部クリニック(プロによる学校訪問指導)を実施し、計15校、673人の参加があった。					
目標に対する成果と達成状況	◇合併10周年記念事業の実施により、共催事業等を含む文化事業実施数(10→14事業)が増加し、これに伴い入場者数(3,504人→6,177人)も増加した。 ◇クラシック、現代音楽、民俗音楽、合唱、吹奏楽祭と、幅広い内容で開催した。 ◇市展では、高校生の出品が減少したことから、出品数は前年を下回ったが、入場者数は前年並みとなった。 ◇また、合併10周年を記念し「ファミリーコンサート」等の4事業を実施した。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	課題の総括					
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	文化事業では、芸術性の高い作品を手頃な料金で提供できるよう、引き続き助成事業の活用等に努める。 また、小中高校生を対象とした団体鑑賞やアウトリーチ事業など、より一層芸術に関心を持ってもらえるよう、レベルの高い芸術鑑賞ができる機会の創出に努める。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	文化事業は、合併10周年記念事業4事業を加えて全体で14事業を実施し、入場者数は昨年を大きく上回っている。今後とも優れた芸術の鑑賞機会の提供と魅力的な文化事業に取り組むことが必要である。 市展については、今後とも美術の振興や芸術文化の向上・発展のため、今後とも出品数や来場者の増加に向けた取組が必要である。				評価【B】 前年度評価(B)		

		担当課名		美術館		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり		
		2. ふるさと文化の振興を図ります		(1) 芸術文化の振興・発展		
事業名		美術館運営事業				
事業概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館藏品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。				
	事業の内容・現状	展覧会については、本年度は合併10周年であったことから、本館、分館の両館共催で春と秋に記念特別展を開催、本館では夏にも特別展を1本開催した。その後、本館が施設設備改修工事のため、11月から3月まで臨時休館した。分館では合併10周年記念特別展のほか、渡瀬凌雲、雑賀清子の館藏品展2本を開催した。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを図った。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	博物館法				
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	33,869	19,806	報償費、旅費	1,253	国支出金
	決算額(千円)	26,755	15,032	需要費、役務費	2,025	県支出金
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	委託料	9,754	地方債
	年間入館者数(本館)	13,491人	7,337人	美術品購入費	2,000	その他
	年間入館者数(分館)	4,845人	3,858人	その他		一般財源
合計	18,336人	11,195人	計	15,032	計	15,032
上記以外のH27年度の実績	分館：美術館開放講座「ストリングラフィ〜糸が奏でる森のサウンド2015〜」11/21 98人					
目標と達成状況	事業の目標	・本館、分館とも年間150日以上の展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加				
	H26年度の課題に対する取組状況	平成23年度から開始した若年層（18歳未満及び学生）の観覧料無料制度の効果を検証しながら、さらに魅力ある美術館運営を企画し来館者増を図った。また、NPO主催のイベントに協賛して観覧料無料措置などの取組を行うとともに、各特別展ではワークショップや記念講演会を開催するなど、積極的に各種活動を展開した。収集活動についても、作品購入をはじめ寄贈や寄託を募るなど積極的に活動した。				
目標に対する成果と達成状況	本年度は、本館については改修工事による臨時休館もあり、例年よりも開催日数が少なかったものの、合併10周年記念として両館で開催した特別展や講演会や記念演奏会などの関連事業を積極的に開催した。作品収集については、購入(麻田鷹司1点)、寄贈(鍋井克之6点)、管理換え2点などを行った。		自己評価 (A) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	今後も記念講演会をはじめとした各種講座等の積極的な実施を図るとともに、平成28年度にひかえた本館の開館20周年をはじめ、その後の分館の周年記念に向けた事業計画を、予算削減という制約の中で、いかにして取り組んでいくかが課題。収集活動については、出来る限り作品購入費を確保しながら、なおかつ作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	本館は、11月から3月まで施設改修のため臨時休館となったが、合併10周年記念事業として、本館、別館では特別展や講演会等を開催するなど積極的に取組が展開された。 今後とも、市民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、美術館への関心を高める取組が必要である。				評価【B】 前年度評価(B)	

		担当課名		文化振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		3. 文化財を保護します		(1) 世界遺産の保全・継承			
事業名		世界遺産保全事業					
事業概要	事業の目的	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめとする本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、「田辺市歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をバッファゾーン（緩衝地帯）として地域指定し、環境や文化的景観の維持することを目的とする。					
	事業の内容・現状	三県協議会策定の包括的な保存管理計画、及び、田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として保全する。 このため、非常に広大な古道区域を、旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施し、また、台風通過後などの災害確認については即日中に実施し被災状況等を把握するなど、日常的な維持管理を通して、世界遺産の適切な保全を行う。 文化財所有者による保存事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱ほか					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	25,462	12,518	報酬	202	国支出金	
	決算額(千円)	21,116	15,300	需用費	1,982	県支出金	7,352
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	委託料	4,276	地方債	
	測量調査箇所	5箇所	2箇所	工事請負費	8,327	その他	276
	修復・修繕箇所	5箇所	7箇所	負担金補助及交付金	513	一般財源	7,672
事業補助件数	2件	1件	計	15,300	計	15,300	
上記以外のH27年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	①景観審議会：申請案件審議、景観に対する意見具申 ②古道管理・パトロール：通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 ③文化財保護対策：文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、高原熊野神社社殿修理事業補助					
	H26年度の課題に対する取組状況	古道管理、修復・修繕事業とも関係団体との連携により概ね適切に実施されている。潮見峠越・赤木越・鬮雞神社等の世界遺産関連の未指定文化財については、27年10月7日に国の史跡指定を受け、28年10月に世界遺産に追加登録される見込みである。					
	目標に対する成果と達成状況	①景観審議会：4回開催、申請案件、緩衝地帯設定審議等 ②古道管理・パトロール：年12回以上実施、小規模修繕 ③文化財保護対策：古道等の修復・修繕（5箇所）、保存整備工事（2箇所） ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、関連文化財の測量等調査、高原熊野神社社殿修理事業等への事業補助				自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全については、効果的な古道管理・パトロールにより概ね適切に実施されている。古道の効率的な管理については、古道の過去の修繕履歴等のデータ化など、管理の効率化を進めていく。世界遺産関連文化財については、国指定文化財に指定され、世界遺産諮問機関イコモスからは登録承認勧告が出されており、10月の追加登録がほぼ確実となった。 残る関連文化財として、紀伊路（芳養王子跡）の国文化財指定に向けた取組を進める。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	世界遺産は人類のかけがえのない財産として、守り、引き継いでいく必要があり、その保全対策は極めて重要である。現在、森林組合をはじめとした関係機関との連携により、古道の維持管理と定期的なパトロールが実施されている。 今後とも、平成28年10月に追加登録される見込みの鬮雞神社、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越も含めた世界遺産の適切な保全事業を継続的に実施していく必要がある。					評価 【 B 】 前年度評価 ( B )	

#### (4) 学びを支えるまちづくり

##### ◎基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことを基本に、様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の拡充を図るとともに、学習成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、生涯学習のまちづくりを進めます。

また、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした市民スポーツの振興を図ります。

##### ア. 生涯学習の振興を図ります

###### ①学習機会の充実

- ・公民館事業 【No.15】

###### ②学社融合の推進

- ・学社融合研究事業 【No.16】

###### ③学習環境の充実

- ・図書館管理運営事業 【No.17】

##### イ. 生涯スポーツの振興を図ります

###### ①スポーツ・レクリエーション機会の充実

- ・スポーツ・レクリエーション機会の充実 【No.18】

		担当課名		生涯学習課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり		
		1. 生涯学習の振興を図ります		(1) 学習機会の充実		
事業名		公民館事業				
事業概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現在の課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	社会教育法				
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	66,854	102,084	報酬	8,076	国支出金
	決算額(千円)	60,285	81,292	賃金	5,966	県支出金 18,141
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	報償費	3,217	地方債
	公民館事業延べ参加人数	160,945	167,586	旅費	703	その他
				需用費	25,829	一般財源 63,151
				役務費	4,288	
				委託料	12,852	
				使用料及び賃借料	1,795	
				工事請負費	16,616	
				備品購入費	738	
			負担金補助及び交付金	1212		
			計	81,292	計 81,292	
上記以外のH27年度の実績	-					
事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
H26年度の課題に対する取組状況	生涯学習推進計画(後期計画)及び地域生涯学習計画を踏まえ、各種分野ごとの教養講座や学社融合をはじめとする地域づくり及び地域活性化に繋がる取組を展開するとともに、住民同士の交流やつながりの構築、地域の課題解決に重点を置き事業展開に努めてきた。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の力量の向上を図った。					
目標に対する成果と達成状況	全20公民館で策定した「地域生涯学習計画」や生涯学習推進計画(後期計画)の重点アクションプランに基づき、地域に根ざした公民館活動を展開した。各公民館では、学社融合の取組や文化・スポーツ事業、各種教室等を実施し、住民の交流促進を図り、地域課題をテーマとした学習会の開催や人材の育成に努めながら学びを通じた地域づくりや地域活性化に繋がる取組を展開した。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	公民館が地域づくりや地域活性化のための拠点となるようその役割を果たしていくことが求められる。そのため地域生涯学習計画では地域課題と公民館の役割を的確に位置づけており、それに基づきより効果的な事業展開を図ることが重要である。公民館での学びを通じて、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、また魅力ある地域づくりに繋げていけるよう、各種団体とも連携を深め、さらに充実した取組の展開や住民の主体的な活動を支える公民館職員の力量向上を図る取組を今後とも継続、充実させていくことが必要である。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	全20公民館で策定した「地域生涯学習計画」に基づき、学社融合や文化・スポーツ事業、各種教室等の開催など、地域づくりや地域課題の解決に向けた取組が行われた。今後とも、より幅広い層の人々が公民館活動に参加できるよう工夫し、その活動が地域の活性化や地域づくりに繋がるよう取り組む必要がある。				評価【B】 前年度評価(B)	

		担当課名		生涯学習課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(2) 学社融合の推進			
事業名		学社融合研究事業					
事業の概要	事業の目的	田辺市教育委員会では、教育方針の最重要項目として「学社融合の推進」を位置づけており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取り組む体制づくりと地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全市的な向上を図るため、学校と公民館を同時に研究指定し、実践と研究に取り組んだ成果を市全域へ普及させる。					
	事業の内容・現状	全公民館、全幼稚園、全小中学校において、地域の特色を生かした学社融合の推進を展開している。平成20～21年度の芳養小と芳養公民館をはじめ、平成21～23年度には県下初の一体型施設の田辺第一小と中部公民館、平成24年度からは上山路小と龍神公民館・宮代分館・東西分館・殿原分館を順次研究指定し学社融合に取り組んでいる。同様に平成27年度からは東陽中と東部公民館・南部公民館に研究指定をかけ、公民館併設型の中学校における学社融合の取り組みを始めた また、平成23～26年度の4年間、文部科学省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業を6地域（田辺第三小・西部公民館、新庄中・新庄公民館、中辺路小・中辺路公民館、本宮小中・三里小・本宮公民館、大塔中・鮎川小・富里小・大塔公民館、中芳養幼・中芳養小・中芳養中・中芳養公民館）が取組み、地域に根ざした事業を展開した。同様に平成27年度からは稲成地域に指定をかけ取組みを開始した。 これらは3年目の最終年度に研究発表会を開催しその成果を市内全域に普及させ、全地域において学社融合が図れるように継続した取り組みを進めている。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育基本方針					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	1,308	1,710	報償費	318	国支出金	
	決算額(千円)	1,160	1,288	需用費	965	県支出金	858
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	役務費	5	地方債	
	学社融合推進本部設置(市内20公民館区のうち)	9	11			その他	
						一般財源	430
			計	1,288	計	1,288	
上記以外のH27年度の実績	例年夏休み期間中に田辺市学社融合研修会を2回に分けて実施した。 ・1回目(校長・園長会) ・2回目(学社担当者・教頭、館長・主事、一般教員、PTA、コーディネーター)						
目標と達成状況	事業の目標	本格的な学社融合の取組みを開始した平成19年度より、市単独のW指定事業及び文科省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業に取り組む、その後も継続した事業が展開されてきている。それぞれの成果を研究発表会で披露することにより、市内全域に広めてきており、当該地域においては学社融合の取組みをさらに拡大、深化させ、学校・家庭・地域の連携を一層強化し特色ある地域づくりに努める。					
	H26年度の課題に対する取組状況	芳養小・芳養公民館、田辺第一小・中部公民館、上山路小・龍神公民館・宮代分館・東西分館・殿原分館については継続した取組がなされており、地域づくりの一翼を担っている。 また、共育コミュニティ事業についても4地域での取組みが終了し、継続した事業展開が図られている。 学社融合の推進については市内全域への普及を目指しているところであり、そのための組織体制の整備も進んできている。					
	目標に対する成果と達成状況	市が推進し積極的に事業展開している学社融合事業については、それぞれの公民館区ごとに取り組んでいるが、組織体制をきちんと構築することが大きな鍵となっている。今まで研究事業に取り組んだ地域については、そういった組織体制がほぼ確立しており、継続した取組が展開できている。また、取組を継続することでそれぞれの地域の特色をより一層学習し、地域に対する愛着心をもった子どもの育成につながっており、加えて地域にとっても交流の場や生きがいづくりにもなり、それらが成果としても表れてきている。		自己評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	現在のところ学社融合事業については、順調に取り組んでおり、一定の成果も見えてきているが、まだまだ、地域としては一部の方々しか参画できていない現状があることも否めない。 人材育成・確保を含め組織体制を構築し継続していくことで、そういった点を何とか是正し、地域全体として取り組めるよう、また盛り上げていけるよう、検討していく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	学社融合事業は、すべての幼稚園、小中学校、公民館でそれぞれ地域の特色を活かした事業が展開されている。 今後とも、学校、家庭、地域が一体となった取組を継続的に実施することで、地域全体に学社融合の取組を拡充・深化させていくことが必要である。				評価【A】 前年度評価(A)		

		担当課名	図 書 館				
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち	第4節 学びを支えるまちづくり				
		1. 生涯学習の振興を図ります	(3) 学習環境の充実				
事業名		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報および生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が、身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> 様々な読書推進活動（ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ、団体貸出など）を実施し、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。配本については幼稚園、保育所（園）を対象とした「なかよし文庫」に加えて、学童保育所を対象とした巡回も行っている。 <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> 幅広い市民の学習ニーズに応じた資料、地域の特性を生かした資料の整備と蔵書の充実を図っている。H26年度から開始した貴重資料の電子化により、地方新聞などをH27年4月より順次館内パソコンで公開している。H27年度、雑誌スポンサー制度の開始（2個人5事業者10誌） <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> 図書システムにより、本館及び4分室の蔵書管理の一元化を行ない、インターネット予約の推進を図る等、図書資料提供サービスの迅速な運営を進めている。 <p>【移動図書館等の充実】</p> 本館、分室への来館に不便な地域には、移動図書館を運行し、田辺市全域への読書活動の手助けを行っている。各行政局、教育事務所との連携による「ふれあい文庫」の巡回を行ない、地域の文化力向上に寄与している。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	43,149	40,921	報酬	175	国支出金	
	決算額(千円)	39,965	38,853	報償費	171	県支出金	
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	旅費	60	地方債	
	本館入館者数	217,012	223,031	需用費	10,857	その他	8,337
	図書受入冊数	11,698	11,955	役務費	569	一般財源	30,516
			委託料	6,965			
			使用料及び賃借料	806			
			備品購入費	19,148			
			負担金補助及び交付金	44			
			公課費	58			
			計	38,853	計	38,853	
	上記以外のH27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学に親しむ講座(1回)</li> <li>・暮らしに役立つ講座(2回)</li> <li>・読み聞かせボランティア研修会(2回)</li> <li>・児童図書研究講座(1回)</li> <li>・「YAビブリオバトルINたなべる」(中学生、高校生による書評合戦)(1回)</li> <li>・絵本づくりワークショップ(1回)</li> <li>・交流ホール市民作品展示(2個人13団体)</li> <li>・他団体との連携(直木賞作家 黒川博行氏トークイベント)</li> </ul>					
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の充実</li> <li>・子どもの読書活動推進</li> <li>・読み聞かせボランティア育成研修会実施</li> </ul>					
	H26年度の課題に対する取組状況	・年度計画に基づく事業等の取組については概ね達成できたが、資料の充実や人材育成については、今後も継続的に取り組むべき課題である。					
	目標に対する成果と達成状況	・昨年度に引き続き、読み聞かせボランティア研修会の実施により、技術及び活動意欲の向上に効果を上げている。		評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが必要である。「資料」「職員資質」ともに向上しているが、今後もさらに継続的に努力を続けたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		年間入館者数は、開館以降、毎年20万人を超え、市民生活に欠かせない施設として大きな成果を挙げている。今後とも、身近な地域の情報や生涯学習、文化交流等の拠点として、充実した図書館サービスを展開していく必要がある。				評価 【 B 】 前年度評価 ( B )	

		担当課名		スポーツ振興課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり		
		2. 生涯スポーツの振興を図ります		(2) スポーツ・レクリエーション機会の充実		
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実				
事業概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え、各種スポーツ大会や合宿の誘致を行うことで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらします。				
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	5,267	5,842	スポーツ推進委員報酬	1,842	国支出金
	決算額(千円)	5,267	5,656	市民体育祭・市民スポーツ・レクリエーション祭補助金	1,814	県支出金
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	関西実業団対抗駅伝大会補助金	1,700	地方債
				熊野古道近野山間マラソン大会補助金	300	その他
				計	5,656	一般財源 5,656
上記以外のH27年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇多くの市民が参加する市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催し、参加者数の増加に努める。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会や熊野古道近野山間マラソン大会を開催し、参加者数の増加に努める。				
	H26年度の課題に対する取組状況	市民体育祭グラウンドゴルフは協会主管の競技種目として無事実施できた。				
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>第39回市民体育祭の開催 (28種目 3,948名参加) ※H26 28種目 3,710名参加</li> <li>第11回市民スポーツ・レクリエーション祭の開催 (14種目 1,677名参加) ※H26 14種目 1,242名参加</li> <li>ニュースポーツ教室の開催 (11種目 128名参加) ※H26 12種目 133名参加</li> <li>第58回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 (13チーム 約90名参加 ボランティア数 約200名) ※H26 13チーム 約90名参加 ボランティア数 約200名</li> <li>第42回熊野古道近野山間マラソン大会の開催 (約400名参加 ボランティア数 約70名) ※H26 約500名参加 ボランティア数 約70名</li> </ul>		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	市民体育祭グラウンドゴルフの申込み手段が依然として公民館を経由するものとなっているので、検討の必要がある。スポーツ推進委員協議会では、公民館と協働しながら新たな生涯スポーツのさらなる普及・振興に努める必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	多くの市民が参加する市民体育祭や市民スポーツ・レクリエーション祭等を中心に積極的な生涯スポーツの振興に取り組んでいる。 また、田辺スポーツパークの利活用を今後ともさらに進めるため、周辺自治体とも連携し、スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致等による交流人口の増加に努める必要がある。				評価【B】 前年度評価(B)	

## (5) 国際化に対応するまちづくり

### ◎基本方針

市民の国際理解に対する幅広い意識の向上に努め、次代を担う子どもたちの外国語教育や国際理解を深める教育などの充実を図るとともに、情報提供や相談活動、在住外国人への各種行政サービスを充実するなど、国際化に対応できるまちづくりを推進します。

### ア. 国際交流を推進します

#### ①国際交流体制の充実

- ・国際交流センターの運営 【No.19】

		担当課名		生涯学習課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち	第5節 国際化に対応するまちづくり				
	1. 国際交流を推進します	(2) 国際交流体制の充実				
事業名	国際交流センターの運営					
事業の概要等	事業の目的	外国人との交流機会を提供する事により、市民レベルでの理解を深め国際交流を推進する。				
	事業の内容・現状	市民総合センター（生涯学習課）を事務室とし、C I R国際交流員1名（英語対応）と臨時職員1名を配置するとともに、日本語教室（語学教室）を設け、情報交換や交流の場としている。 <b>【主な業務】</b> ・在住・来訪外国人に対する相談業務。 ・子どもの国際理解推進事業〔国際交流協会委託事業〕。 ・ボランティアによる日本語教室の実施サポート。 <b>【C I R国際交流員の主な業務】</b> ・各課から依頼された英語教室・広報取材・消防緊急対応及び翻訳通訳・助言等 ・国際交流協会（民間交流団体）が実施する子どもの国際理解推進事業への参画 ・A L T英語指導助手の生活支援・協力				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	語学指導等を行う外国青年招致事業⇒国際交流員の配置				
	事業コスト	H26年度	H27年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	8,120	7,848	賃金	4,180	国支出金
	決算額(千円)	7,856	5,152	報償費	120	県支出金
	事業の数値実績	H26年度	H27年度	旅費	49	地方債
	国際交流センター来客数	863人	1,154人	需用費・その他	50	その他
				役務費	16	一般財源
			負担金及び交付金	737		
			計	5,152	計	5,152
	上記以外のH27年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	外国人との交流を推進するため民間交流団体の活動を支援するとともに、ボランティアによる語学支援のための日本語教室の運営を充実する。				
	H26年度の課題に対する取組状況	多様化する相談への対応は、和歌山県国際交流センターなどの専門機関と連携し対応する。				
	目標に対する成果と達成状況	C I R国際交流員が主体となって実施する「国際理解推進事業」を通じ、市民の方々と触れ合う機会を提供するなど、国際交流や国際理解の推進に努めている。しかし、27年度は国際交流員が中途退職し、空白期間ができたため、3回の実施にとどまった。		自己評価 (C) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	・相談は多様化（語学・就労・DV等）している。 ・関係機関との連携で対応しているが限りがある。 ・人員の増配置や多言語（フィリピン・中国等）に対応できる専門員の配置が必要 ・交流や学びを柱にしている教育委員会の国際交流センターでは、国際化全般に対する取り組みは難しく、活動の中が制約される。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価（教育長・次長）	C I R国際交流員が中心となって、市民レベルでの国際交流や市民への国際理解の推進に取り組んでいる。最近では市民からの相談、外国人からの相談内容が多種多様化しており、関係機関等との連携により対応しているものの、今後の体制等の整備の検討も必要である。				評価 <b>【 B 】</b> 前年度評価 ( B )	

## 6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

### (1) 評価委員会開催日

- ①第1回 平成28年8月3日
- ・教育委員会点検評価の概要説明
  - ・評価対象事務事業の説明
  - ・質疑
- ②第2回 平成28年8月30日
- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
  - ・まとめ

### (2) 評価委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	久保正博	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	中山篤	元学校長
委員	浅里耕一郎	田辺市文化財審議会委員
委員	中村全文	元田辺市本宮行政局長
委員	津田浩介	田辺市PTA連合会副会長

### (3) 評価対象事務事業 (19 事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した19事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

#### (1) 人を大切にするまちづくり

- ①人権学習の推進 (生涯学習課) 【No.1】

#### (2) 子どもをはぐくむまちづくり

- ①教育内容の充実のための事業 (学校教育課) 【No.2】
- ②JFAこころのプロジェクト・夢の教室 (スポーツ振興課) 【No.3】
- ③開かれた学校づくり推進事業 (学校教育課) 【No.4】
- ④学校給食の実施 (給食管理室) 【No.5】
- ⑤学校施設整備事業 (教育総務課) 【No.6】
- ⑥スクールバス運行事業 (学校教育課) 【No.7】
- ⑦児童館活動 (芳養児童センター、天神児童館、末広児童館) 【No.8】

- ⑧子どもクラブ育成事業（生涯学習課） 【No.9】
- (3) 文化のかおるまちづくり
  - ①南方熊楠翁を学ぶ機会の充実（文化振興課／南方熊楠顕彰館） 【No.10】
  - ②文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業（文化振興課） 【No.11】
  - ③田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施（文化振興課） 【No.12】
  - ④美術館運営事業（美術館） 【No.13】
  - ⑤世界遺産保全事業（文化振興課） 【No.14】
- (4) 学びを支えるまちづくり
  - ①公民館事業（生涯学習課） 【No.15】
  - ②学社融合研究事業（生涯学習課） 【No.16】
  - ③図書館管理運営事業（図書館） 【No.17】
  - ④スポーツ・レクリエーション機会の充実（スポーツ振興課） 【No.18】
- (5) 国際化に対応するまちづくり
  - ①田辺市国際交流センターの運営（生涯学習課） 【No.19】

#### (4) 意見等と今後の取組の方向性

##### (1) 人を大切にすまちづくり

##### ①人権学習の推進【No. 1】

###### 【意見等】

◇近年、社会情勢や個々の価値観などと同じく、人権に関わる問題は多岐にわたっています。田辺市において人権に関する相談内容も幅が広がり、各地域での人権学習は不可欠であります。人権学習のテーマ設定について、課題の総括でも触れられているように、共通テーマを「防災と人権」に設定するのではなく、人権学習実行委員会で各地域にテーマ設定を委ねてはいかがでしょうか。地域住民の関心・意識が向上しているのであれば、その方がより当事者意識が持てると思います。

◇過日、障害者施設入所者が殺戮されるという悲惨な事件が起きました。加害者の特異性だけでなく、社会の人たちの人権意識への挑戦・課題と考えます。研修がより重要性を増しました。各地域でがんばってほしい。

◇田辺市教育委員会では、「人を大切にす教育」という基本方針の下、平成 25 年度から「防災と人権」のテーマを設定し、人権教育を推進されてきました。紀伊半島大水害の後であり、何時でも起こりうる身近なテーマであり、多くの市民の関心を集める人権学習テーマであったと思いますが、平成 27 年度実施の人権学習参加延べ人数が大幅に減少したことは、残念な結果でした。考えられることは、紀伊半島大水害から 5 年の歳月が経ち、少しずつ災害への意識が風化しつつあることと「防災と人権」というテーマがマンネリ化し、空回りした学習に陥っているのではないかということです。

災害地への体験学習を取り入れるなど、新しいアプローチを考えて継続することも可能ですが、統一テーマに縛られず、それぞれの公民館で自由に関心のあるテーマを選ば

せるのもマンネリ化を避ける一つの方法です。例えば、税金のため障害者を殺しても良いという独りよがりの考えで多くの障害者を殺した相模原障害者大量殺人事件なども人権を考える材料となるはずです。

◇人権が守られ、明るい町づくりのため、庁内各課、各種団体等との連携を密にして、更なる人権学習の推進を図られたい。「防災と人権」というのは重要なテーマと考えますが、固定化されている感がします。再検討する時期ではないでしょうか。

◇今後とも学習会等の参加率を上げるとともに、地域の高齢化に伴い、若い方々の参加向上を目指していただきたい。人権学習について、生涯学習推進委員、人権擁護連盟、また、人権擁護委員や民生委員など多くの人権にかかわる団体があり、近年では関係団体との合同での講演会も開催されています。事業の課題や総合評価に書かれている事柄は、各団体に共通する課題であり、これから課題解決に向け、また、人権学習の更なる推進に向け、課を越えた横のつながりを強化する必要があると思います。

### 【今後の取組の方向性等】

人権学習につきましては、これまでも地区公民館を中心に取組を行ってきています。

近い将来、発生が予想されている南海トラフの巨大地震等が危惧されるなか、これまでも全国の被災地から被災者に関する様々な人権問題が報告されていることから、人権擁護連盟との連携のもと、今年度も引き続き「防災と人権」を統一テーマに合同研修会を開催しています。

また、各地区公民館においても、生涯学習推進員や公民館協力員等が中心となって実行委員会を組織し、統一テーマとは別にそれぞれの地域における課題の解決に向け、様々なテーマの学習会や講演会を実施しているところです。この人権学習については、人権にかかる大小様々な課題が山積するなか、継続した取組や分かり易い内容の学習会等が求められており、今後も公民館だけでなく各関係部署や他団体との連携を更に深めながら、できる限り多くの方々に参加していただけるよう、関心を引くテーマ設定に努め、各地域の課題解消に向けた主体的かつ継続的な取組を進めてまいりたいと考えています。

人権学習の推進につきましては、「人を大切にするまちづくり」の実践及び実現に向けて、更に充実した取組となりますよう積極的に展開してまいりたいと考えています。

## (2) 子どもをはぐくむまちづくり

### ①教育内容の充実のための事業【No.2】

#### 【意見等】

◇「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を二本柱に、教育現場で努力されていると理解しています。教職員の現状課題の解決についても十分に配慮しつつ、田辺市として信念を持って、学校教育の充実を推進していただきたいと思います。

◇全ての児童・生徒に確かな学力を育ててほしい。児童・生徒にその能力に応じた授業

をお願いしたい。

◇会津小学校が教育研究校として市の指定を受け、「基礎基本の徹底」「学社融合の推進」を掲げ、教育の充実を図っていると聞きます。事実、地元の古老から熊野古道や祭りの話を聞いて郷土学習を深めているのも、学社融合への取組の表れであると思います。

2020年に改訂が予定されている中教審の学習指導要領では「アクティブ・ラーニング」が大きく取り上げられています。学社融合の中から生徒の能動的な学習が引き出されると考えられるほか、「NIE」などの新聞学習などからも生徒の学習意欲は高められます。その他にも様々な方法があると思います。会津小学校での多様な取組に期待します。

◇語り部ジュニアの活動は、すばらしい学社融合の取組です。昨年の発表会はどの学校ともすばらしい内容で、堂々と発表する児童・生徒の姿には感銘しました。今後とも継続して実施されたい。

### 【今後の取組の方向性等】

「どの子にも基礎基本の定着と確かな学力の育成を」をテーマにした研究指定、また、昨年度行った熊野古道語り部ジュニア発表会など、「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を二本柱にした取組を進めているところですが、「確かな学力」や「生きる力」を更に育てていくため、今後もこの取組を継続するとともに、子ども自身が能動的に学習を進める「アクティブ・ラーニング」や新聞を用いた学習等についても、更に充実を図ってまいりたいと考えています。

## ②JFAこころのプロジェクト・夢の教室【No.3】

### 【意見等】

◇今年度で終了される事業ではあるが、課題の総括や総合評価に挙げられているように、過去の成果や問題点などを十分に検討していただき、今まで以上に子どもたちの教育へ生かせる事業へ発展させて下さい。

◇スポーツは「健やかな体」を作るだけでなく「豊かな心」を育む大切な教育です。「夢の教室」事業も本来のスポーツ教育の一環として有意義な事業であったと思います。児童のアンケート結果でも好評を得ております。

◇本事業は平成28年度で終了といわれていますが、引き続き実施されることを希望します。日本サッカー協会から始まった事業で、プロのサッカー選手の先生が多いのは仕方ありませんが、昔に比べ子ども達のスポーツへの関心は多様化していますので、多様なスポーツ選手の派遣をお願いしたい。

◇トップアスリートの実体験の話は、普段の授業では味わえない貴重な体験であると思います。今後とも「夢の教室」の継続した取組を期待しています。

◇スポーツパークを活用し、各校合同で実施し、効率よく多くの児童が受講できるようにしてはいかがか。野球だけでなく、体操やバレー等種目を増やすことにより「夢」の

選択肢も増えるのではないのでしょうか。

### 【今後の取組の方向性等】

日本サッカー協会から始まった本事業は、現在では、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本トップリーグ連携機構も参画するスポーツ界あげての事業として発展してきており、開催回数や実施学校数、夢先生の登録数は増加傾向にあります。昨年度、田辺市においては、元プロサッカー選手以外にフットサル選手や元プロ野球選手が夢先生として教壇に立ち、児童のアンケートでは好結果が確認されており、また、学校関係者からも好評価を得ています。

平成 28 年度で市内全校での実施が完了しますが、4 年間の成果を踏まえて、また、本事業を実施するにあたり J F A では夢先生の育成、教材の開発、過去の取組を踏まえた改善等を行っており、市単独で実施する場合と比べて、費用対効果の高い事業実施が期待できますので、平成 29 年度以降についても継続してまいりたいと考えています。夢先生については、実施日の約 2 週間前に決定されることになっていますが、可能な限り対象小学校の意向を J F A へ伝えてまいりたいと思います。

また、5 年生だけを対象にしたものだけでなく、より多くの児童生徒にスポーツを通じて夢や希望を与えられるようなプログラムの検討や、現在、スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技ナショナルトレーニングセンターに指定されていることから、強化トレーニングに訪れる選手との交流や日本パラリンピックサポートセンターが主催する事業等も活用してまいりたいと考えています。

## ③開かれた学校づくり推進事業【No.4】

### 【意見等】

◇学校開放月間や参観日などで、学校と地域や保護者間それぞれの連携を深める事業でもあり、また、現在では、多くの学校で工夫された取組が行われていると思います。ただ、地域と保護者間の連携がどうであるかが気がかかりで、特に学校評議員会の存在意義が学校を評価するだけでなく、地域と保護者を繋げる大きな役割も果たせると考えています。総合評価にも書かれていますが、委員会の運営のあり方など十分に検討を重ねるようお願いいたします。

◇学校の日常活動に地域人材の活用を考えてみたらいかがか。例えば部活動、図書室の運営、理科準備室の整理など。

◇学校側から町内会へたくさんの「学校新聞」が届けられ、町内に配布されています。学校側の開かれた学校づくりへの努力はよく伝わってきますが、子どもや孫が通学しない町民にとってはあまり関心がなさそうです。開かれた学校づくりは、学校新聞の配布に留まらず、例えば防災訓練など公民館や町内会と学校が共同でできる行事を考え、実施するのも開かれた学校づくりへの一つの方法かと思います。

◇市内全体の状況はわかりませんが、稲成小学校、稲成公民館において、今まさに地域

共有コミュニティ事業を実施中であり、地域の人材が協力的なことから、非常に高い評価を得ていると感じます。

#### 【今後の取組の方向性等】

学校、家庭、地域で子どもをともに育て、地域の活性化にもつなげる学社融合活動については、地域の方々の熱心な協力のもと、各地で着実に成果を上げています。今後も学社融合活動を推進するとともに、この活動を学力向上にもつなげて行けるよう、工夫することが必要であると考えています。また、興味を持って読んでいただける学校新聞の作成や、町内会と学校で考える行事、部活動等の様々な場面への地域人材の活用、更に学校と地域をつなげるような学校評議員会のあり方等についても検討してまいりたいと考えています。

#### ④学校給食の実施【No. 5】

##### 【意見等】

◇学校給食は児童や生徒の成長に欠かせないもので、食材の安全や栄養管理、また個々のアレルギーなど体調管理まで、日々神経を使われていると思います。そのなかで給食費の納付率を向上させる取組も実績として表れています。それだけに期待は大きくなる反面、施設や機器の老朽化や食材原価など問題はありますが、今以上の充実に期待しています。

◇地産地消や障がい者作業所の産品を活用してくれていることを大いに評価しています。

◇市内全域への学校給食事業も軌道に乗った感があります。このまま食の安全を保ち、食育の更なる推進を期待します。地産地消は、安全で安心できる給食への道というだけでなく、ふるさとを知る大切な食育への道として、充実発展させていただきたい。

◇安全な給食の提供、給食費の収納率の向上等、関係者の努力の賜物と評価します。今後とも食の安全を第一に、地産地消の推進、給食費の収納率の向上等に尽力されたい。

##### 【今後の取組の方向性等】

衛生的で安全な学校給食を実施していくために、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに、老朽化している施設や設備の改善に努めてまいります。また、給食費を納めていただいている保護者の負担等を考慮して、入札等により食材費の軽減を図るとともに、未納者への対策として、学校との連携により初期未納の解消や催告、調停等を実施して、納付いただいている保護者の皆様との公平性が保てるよう適切な収納に努めてまいります。

さらに、できる限り地元産の食材の使用に努め、「食育の日」などには「和歌山県の食材献立」として地元産の野菜や鶏肉を使い、また、献立表や給食だより等により、生産者の方々のご苦勞を紹介するなどして学校での「食に関する指導」に活用していただ

けるよう関係課と連携して取り組んでまいります。

## ⑤学校施設整備事業【No.6】

### 【意見等】

◇限られた財源のなか、全校の施設管理は大変だと思いますが、大切な児童・生徒の命を預かる校舎ですので、どうか早期に改修・改善をお願いいたします。

◇先日、完成した会津小学校校舎を見せていただきました。地震に強い口の字型校舎は、耐震性に優れ、屋上は広い避難場として利用でき、設置された太陽光発電装置は、災害時でも自家発電装置として充分対応できることを教えていただきました。同校舎が、単なる学校施設ではなく、災害時の地域の避難場所としても充分機能できる建造物であることが分かりました。今後老朽化した校舎の建築にあたっては、会津小学校などの校舎建築を一つのモデルにしながら進められたいと思います。ただ、食の分野の給食などでは地産地消が進んでいますが、住の分野の校舎建築では、まだまだ地産地消の進展がみられないように思います。最近耐震性の面からも優れた集成材が開発（『里山資本主義』参照）されています。地元の校舎建築には紀州材の活用が望ましいと思います。

◇市町村合併後、校舎の整備が進み、教育環境は大きく改善されています。今後計画している事業についても計画どおり実施されますようお願いいたします。

### 【今後の取組の方向性等】

学校施設の整備については、教育環境の充実や施設の安全確保を最重要課題と捉え、老朽化や耐震性の状況等に基づき、計画的に改築（建替え）事業や耐震補強事業を実施しています。このうち非木造校舎等に関しては、本年度（平成 28 年度）をもって予定していた事業はすべて完了することになります。一方、対応が遅れていた木造校舎等については、本年度から大坊小学校及び三里小学校の改築事業に着手しておりますが、残る木造校舎についても早期に事業化できるようスピード感をもって取組を進めてまいります。

また、学校施設は、子どもたちの学習の場、生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点、災害時の避難場所など、地域の社会資本としての役割を担っています。そのため、施設の整備に際しては、こうした部分を十分考慮しながら整備を進めています。

一方、ご意見の中でいただいた校舎建築における地元紀州材の活用について、でございますが、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の規定に基づき、田辺市においても公共建築物の木造化及び木質化の推進等の基本方針を定めています。この基本方針に則り、学校施設についても可能な限り木造化・木質化に努めているところです。先に完成した田辺第二小学校や会津小学校は、教室や廊下を中心に木質化を図っておりますし、現在建築中の新庄小学校は、構造材等を含めて原則地元紀州材を使った木造建築となっています。

さらに、本年度事業着手した大坊小学校については、地元紀州材を使った木造建築を

予定しており、また、三里小学校については、鉄筋コンクリート造ではありますが、校舎内は地元紀州材を使って木質化を図る予定としています。建物の構造や立地条件、事業予算等、様々な制約はありますが、今後においても可能な限り地元紀州材を活用した木造化・木質化を進めてまいりたいと考えています。

## ⑥スクールバス運行事業【No.7】

### 【意見等】

◇児童・生徒の「安全」を第一とし、スクールバスの運行を今後もお願いします。また、現状の課題や問題点を十分に検討し、より良い通学体制の充実を期待しています。

◇スクールバスと路線バスの融合をさせるなど、旧田辺市内での通学バス運行を考えていただきたい。

◇過疎化に伴う学校の統廃合でスクールバスの運行事業は、欠かせないものとなっておりますが、これまで過疎対策事業債の関係で、対象は本宮、中辺路、大塔、龍神地域のみとなっており、旧田辺市内は対象外でした。しかし、旧田辺市内でも長野中学校の統廃合などで遠距離通学を余儀なくされる生徒が増えます。昨年度の評価報告書では、「旧田辺市は過疎対策事業債によるスクールバスの運行事業は困難で、財源確保も難しい」とありましたが、何とかして独自財源を確保する必要に迫られています。聞くところによりますとスクールタクシーの運行なども考えられているようですので、より幅広い遠距離通学対策の推進に期待します。

また、上野地区から衣笠中学校へ通学する生徒についても、これまでの経緯はどうかあれ、この機会にスクールタクシー運行を実施されたい。上野地区から衣笠中学校への距離はそれほど遠くありませんが、急な坂道で通学困難地域であると考えられます。

◇今後とも安全を第一にスクールバスの運行を図っていただきたい。

◇児童・生徒が減少する一方、より効率的な運行、運用をお願いします。

### 【今後の取組の方向性等】

スクールバス運行事業は、へき地教育振興法第3条における市町村の任務として、また、田辺市過疎地域自立促進計画の特別事業の一つとして、龍神・中辺路・大塔・本宮地域において実施しているもので、旧田辺地域におけるスクールバス運行事業は、現在のところは考えておりません。

また、スクールバス運行事業ではありませんが、学校統合などで遠距離通学を余儀なくされる場合は、バス代やタクシー代などの補助制度があります。これまでも稲成小学校谷上分校や馬我野小学校の統合に際して、バス代やタクシー代の保護者負担に対して補助を行っており、平成27年度からは長野中学校と衣笠中学校の統合に伴う遠距離通学者を対象に、タクシー通学の補助を実施しています。今後も安全を第一に、効率的な運行に努めてまいりたいと考えています。

## ⑦児童館活動【No.8】

### 【意見等】

◇各家庭での状況や価値観が多種多様の現状で、子どもたちが健全かつ安全に成長する過程において「居場所づくり」は、大切な意味を持つ事業でもあり、「児童館」は、地域の中でも重要な役割を果たしていることは明確であります。子どもたちが成長する社会環境が複雑化する現状で、今後、児童館活動や運営方法も十分に検討しながら継続をお願いいたします。

◇児童館の成果を他の地域へ広げてほしい。児童館のない地域は公民館活動との融合を図ってほしい。

◇人と人のつながりの中で子どもたちの社会性が身に付き、豊かな人間性が培われると思います。地域の教育力が低下するなかで、児童館の果たす役割は益々高まってきていると思います。今後、地域や学校との交流を深め、他地域の児童館とも交流を深め、児童館活動の質的向上を目指していただきたく思います。

◇共働きの家庭の悩みを聞きとり、子育て支援事業をもう少し幅広く展開し、子育てのしやすい町づくりをお願いしたい。

### 【今後の取組の方向性等】

児童館では、学校・家庭・地域社会との連携を図り、地域活動の拠点として中心的な役割を担いながら、子どもの安全確保と健全育成の場として、子どもの居場所づくりに努めています。各教室や児童館まつり・キャンプ等、様々な行事を実施し、地域ぐるみで子育てを支援する活動に取り組んでおり、今後も関係機関と連携しながらこうした活動を更に進めてまいりたいと考えています。

また、修学前の乳幼児と保護者の交流の場としてフリースペースを開設していますが、保護者同士の情報交換や交流を通して、子育てに伴う様々な悩みの解決にも役立っているものと認識しており、今後も更なる利用促進を図ってまいりたいと考えています。

現在、学校・公民館を中心に、地域ぐるみで子育てを支援する学社融合事業が全市的に展開されているところですが、児童館のない地域においては、この学社融合事業の中で、これまで児童館が培ってきたノウハウを生かし、子育て支援や子どもの健全育成に取り組んでまいりたいと考えています。

## ⑧子どもクラブ育成事業【No.9】

### 【意見等】

◇子どもクラブ活動の継続が、事業を支える人材不足により困難になってきているなか、現状として少数の方が負担を担い、努力されていることは理解しています。スポーツを通して、社会性や人間性、協調性など多くのものを学べる方法の一つである子どもクラブ活動を継続できるように、これからも人材発掘や人材育成を中心とし、事業や課を越

えて取り組んでいただきたい。

◇子ども会の役員を持ちたくないがため、子どもを退会させる保護者も見られます。両親とも仕事を持つ家庭は子ども会の役を持つことが難しいのかもしれませんが。活動の一部、例えば夏休みラジオ体操の指導は地域にお願いしたらどうだろうか。

◇同事業の参加者は、一昨年の1,382人から1,562人へと少し増えたようですが、大会の種目によって参加者が少なく、ソフトボールは4チーム、キックは8チームと聞いております。背景には児童生徒の少子化と小規模校の増加があげられますが、地域や時代の変化に合わせた子どもクラブ活動の企画が求められます。

◇ソフト、キックに関しては課題とされており、参加者数が減少していて、また、指導者の確保も問題と思われる。違う形での取組を含めて、今後見直しをしなくてはならない。

### 【今後の取組の方向性等】

子どもクラブ活動は、子どもたちがスポーツや地域活動を通じて社会性や人間性、協調性などを学ぶことができる場であると考えています。昨今では、少子高齢化に伴う子どもの減少や、保護者の都合により子どもクラブに入会しない子どもの存在が散見されるなか、子どもクラブの活動を支える人材不足も顕在化し、事業への参加状況も年々変化してきているところです。

今後においては、既存事業の検証、見直しを行いながら、地域や時代の変化に対応した事業の企画を検討してまいりたいと考えています。

## (3) 文化のかおるまちづくり

### ①南方熊楠翁を学ぶ機会の充実【No.10】

#### 【意見等】

◇南方熊楠研究会を立ち上げたことを機会に、顕彰館や熊楠邸など、今以上に活性化できるように意見や助言を広く取り入れられるよう、研究会の今後の取組を検討していただきたい。また、熊楠翁生誕150周年を次年度に迎えるにあたり、市民の関心が向く取組にも一層の努力をお願いいたします。

◇かつて一部の研究者の間だけで知られていた南方熊楠翁が、今や全国に知られるようになり、多くの研究者が田辺にやってくるようになりました。南方熊楠は確かに田辺の知名度を高め、文化の町にイメージを高めました。その陰に多くの地元の熊楠研究家や行政の努力があったと思います。

そのことを高く評価しながら、今後の課題として、熊楠を学ぶ人々が、研究者から一般市民へ、高齢者から若者へと広めていく必要があります。講演内容や展示企画を大衆化させる必要があります。単に熊楠は有名だから（偉いから）学ぶと言うだけでなく、なぜ今、熊楠が注目されるかという今日的意義をしっかりと学ぶ必要があります。

◇小学生の間に一度は訪れるよう、学校を通じて機会を作ってみてはどうか。田辺に住

んでいながら一度も訪れたことがない人もいます。

### 【今後の取組の方向性等】

館の運営につきましては、南方熊楠顕彰会や南方熊楠研究会の意見や助言、来館者の声を取り入れ、南方熊楠顕彰館運営協議会で運営方針を決定してまいります。また、来年、生誕 150 周年を迎えるに当たり、記念事業を実施し、市内外に向けて熊楠翁の魅力、「熊楠のまち田辺」を情報発信してまいります。

南方熊楠翁顕彰事業につきましては、昭和 62 年の南方熊楠顕彰会の発足時より、熊楠翁の業績を顕彰し、あわせてその終の栖となった邸宅を保存することを目的として、邸宅の保存はもちろんのこと、邸内の資料の調査研究や整理保存、南方熊楠賞の制定・運営、南方を訪ねての開催、南方邸の公開等、翁の業績を顕彰する事業を官民協働で実施してきました。平成 18 年には念願の南方熊楠顕彰館が開館し、南方邸も補修の上公開、展示や講演会を積極的に開催し、全国的に南方熊楠翁の研究・情報発信の拠点として認知されつつあります。

しかし、顕彰館の建設コンセプト自体が研究機関としての色彩が強く、展示・講演会等は一般には難しい内容となっています。ご指摘の通り、顕彰事業を継続していくためには、研究者から一般市民へ、高齢者から若者、特に小中学生への周知が必要であると考えます。そのため小中学校の社会見学の際は、内容を簡単にし、今一番注目されている「自然保護運動」に重点を置いて説明するなど工夫しています。また、常設展示を模様替えし、若年層も学びやすい展示となるよう取り組んでまいります。

小中学校の社会見学誘致につきましては、旧元町地区なら植芝盛平翁、熊野古道沿いの地区なら古道の歴史というように、地域によりそれぞれ重点を置くべき資源・素材があると考えますが、150 周年という大きな節目の年ですので、学校教育課と連携しながら小中学校の社会見学の誘致を図ってまいりたいと思います。

## ②文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業【No.11】

### 【意見等】

◇文化財や文化財を取り巻く周辺環境の保存・整備事業、新たな文化財の調査・研究事業で、地域の貴重な資源を正しく管理できるよう、また、広く多くの方々に知っていただけるよう、今後も斬新な取組や企画に期待しています。

◇世界遺産を中心に関連した地域の文化財保存、整備、調査、研究事業はそれなりに進んでいると思われます。ただ、文化財保存関連事業が注目される大事業でない限り、あまり一般には知られていないようです。それぞれの地域での保存事業は、公民館などもタイアップして「公民館報」などに掲載してもらい、地域の人々に文化財への関心を高めてもらうのも一案です。

### 【今後の取組の方向性等】

文化財の保護については、地域の歴史や文化に根差した貴重な市民の財産として、永く伝えていくことができるよう、これからも調査研究、保存整備に努めてまいります。

啓発活動については、歴史民俗資料館での展示や講座、体験学習の充実を図るのはもちろんのこと、今後は調査や整備現場の一般公開など、文化財をより身近に感じてもらえるような取組も進めてまいりたいと考えています。また、公民館と連携した、その地域の特長を活かした文化財の保護や啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えています。

### ③田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施【No.12】

#### 【意見等】

◇美術と音楽のコラボを行うなど、芸術文化の振興に努力されています。今後も幅広い観点から企画運営を行い、参加者や来場者の向上に努力してください。

◇合併 10 周年事業として様々な記念文化事業に取り組まれ、文化事業への入場者も大きく増えたことは喜ばしいことです。文化事業には、外からの質の高い文化を鑑賞する事業と同時に、内側から様々な文化を創り上げていく文化事業があります。今後、市展への出品なども増やせるように、市民の創造的な文化活動への支援をお願いいたします。

◇都会の子どもが享受できる同等レベルの機会を与えて、近年の子どもに欠けている創作意欲を向上していただきたい。

#### 【今後の取組の方向性等】

今後も幅広い分野の公演を行うとともに、芸術文化に対する若い世代の関心を高める等の取組を通じて、芸術文化事業への参加者や来場者の確保に努めてまいります。

また、合併 10 周年記念事業での経験やつながりを活かし、より質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供していくとともに、市展運営委員会や文化協会の協力を得て、市展及び文協フェスティバルの充実にも努めてまいります。

さらに、助成事業を積極的に活用することにより、質の高い芸術文化の鑑賞機会を創出するとともに、小・中・高校生を対象とした団体鑑賞やアウトリーチ事業等の取組により、子どもたちの芸術文化への関心や創作意欲の向上を図ってまいります。

### ④美術館運営事業【No.13】

#### 【意見等】

◇厳しい財政の中、質の高い作品の確保は難しいと思われませんが、現在も取り組んでいる企画や講座などを中心とし、市民の皆さんが美術館をより身近に感じられるように多くの方々からの意見などを取り入れ、引き続き取組をお願いいたします。

◇平成 26 年度は世界遺産 10 周年、平成 27 年は合併 10 周年、ということで多くの入館者を得たと思います。平成 28 年度は美術館開館 20 周年ということですが、予算削減の

なか、その対応に苦慮されていると思われます。日本中には数多くの美術館がありますが、それぞれ個性があります。田辺の美術館もどう個性をつくり、どうアピールして、市民だけでなく他の地域の人々の関心を集めるか、大きな課題です。

◇広報活動を工夫してもらい、多くの市民が作品に触れられるようにしてもらいたい。

### 【今後の取組の方向性等】

展覧会活動につきましては、本館では従来の両館コレクションをベースとした企画展、特別展の開催を、分館では現在活躍されている作家の活動を積極的に紹介するなど、現代美術の分野にも視点を広げ、幅広い展覧会活動を行うことをそれぞれの特色としていきたいと考えています。また、本館、分館とも、今後も地元NPO主催のイベントなどへの協賛や記念講演会、ワークショップをはじめとした各種活動を積極的に実施することで、少しでも多くの方々に美術館を訪れていただけるよう取り組んでまいります。

広報活動につきましては、これまでの紙媒体のPRのみに留まらず、SNSなどの電子媒体も積極的に活用するとともに、本年度から市内小中学校の児童・生徒一人ひとりに展覧会のチラシを配布するなど、きめ細やかな広報を心掛けてまいります。

## ⑤世界遺産保全事業【No.14】

### 【意見等】

◇新たに追加登録される世界遺産も含め、異常気象や災害なども想定した保全事業の推進を中長期、短期、緊急時に分けて図っていただきたい。

◇古道の管理、パトロールを本宮、中辺路の森林組合に委託し、維持管理に努められており、土砂災害の多い熊野での適切な対応であると思います。今後古道沿いの景観を考え、民間団体などの雑木の植林事業などへの支援も考えていただきたく思います。

また、この10月には、ユネスコの世界遺産諮問機関イコモスで、田辺市の長尾坂、潮見峠越え、北郡越え、赤木越えなどの古道が世界遺産に追加登録される予定です。関連した保存整備も必要ですが、同時にこれらの古道の歴史や伝承を広く市民に知らせる活動も必要となります。古道関連の資料は、この地を訪れた旅人の記録が中心で、外から見た古道の記録が中心ですが、同時に内側からこの地の自然やここで暮らした人々の歴史や風土を学ぶのも熊野を知る大切な視点です。世界遺産追加登録で市民の関心も高まっています。講演会や展示会を通してふるさとの自然や文化を内外に発信する良い機会です。

◇過去の景観保全審議会の意見が反映されていない事業所（店舗）があることは残念である。指導の徹底を図られたい。

### 【今後の取組の方向性等】

世界遺産の保全については、これまでも資産の状況を的確に把握し修繕等を行っているところですが、本年10月には追加登録が見込まれ、資産の面積が更に広がることか

ら、これまで以上に適切な管理と計画的な修繕事業に取り組み、より効率的な保全の措置を講じてまいります。

追加登録箇所を含めた世界遺産の啓発活動については、遺産を確実に後世に伝えるためにも重要な取組と認識しています。現在、古道ウォークや学習会を一部公民館と連携して行っていますが、学習機会の充実を図るために、他の公民館や関係機関の協力を得て啓発活動を進めてまいりたいと考えています。また、歴史民俗資料館での講座や展示にも取り組んでまいります。

世界遺産の緩衝地帯における景観保全に関して、景観保全地区内での不適切な行為については、改善を求めるなど指導を行ってまいります。

#### (4) 学びを支えるまちづくり

##### ①公民館事業【No.15】

###### 【意見等】

◇地域の核と考えている公民館ですが、人材不足による影響が表れている地域も少なくなく、公民館を支える人材の発掘や育成が課題となっています。各地域の公民館主事も横の繋がりを持ち、研修会や情報交換などを行い、力量向上に努力しているなか、地域住民に公民館活動を理解してもらえるよう幅広い委員会などの役員を巻き込んで人材を確保し、積極的な公民館活動を行うことで、地域づくりに繋げていただきたい。

◇「地域づくりに繋がる学習活動の推進」とあるが、地域づくりそのものを地域とともにやっていただきたい。

◇公民館は地域の要です。町内各団体の交流や連絡の拠点となっています。それぞれの地域で特色ある公民館活動が繰り広げられていると聞いております。館長はじめ関係者の努力に感謝しております。公民館活動の活性化とともに利用者の駐車場問題も課題となっております。例えば万呂公民館では、他地域からのスポーツや文化団体の利用も多く、公民館はフル回転となっております。近くに公民館用の駐車場も設けられ、利用者の利便が図られておりますが、駐車場が舗装されてなく雨の時などぬかるんで利用しにくくなっています。公民館の環境整備についても配慮願いたく思います。

◇少子高齢化のなかで、役員の確保や各種事業の参加者の確保等大変だと思えます。関係者の皆さんのねばり強い、継続した取組を期待します。

###### 【今後の取組の方向性等】

地域課題の解決と魅力ある地域づくりのため、公民館の果たす役割は非常に重要であると認識しています。そのため、公民館長や公民館職員に求められる役割も大きく、様々な研修会に積極的に参加し、研鑽を深め、個々のスキルアップを図る取組を今後も継続・充実させてまいりたいと考えています。

一方で、活力ある地域づくりを実現するためには、市民一人ひとりが地域について理解を深め、地域が抱える様々な課題に関心を持ち、その解決に向けた取組を行うことが

重要であり、そうした取組に対して、主体的・中心的な役割を果たす人材育成・人材発掘が必要だと考えています。

誰もが住みやすい地域づくりを目指し、日頃から人と人との繋がりを大事にしながら協力体制を築いていけるよう心掛けるとともに、今後もそれぞれの地域が特性を活かしながら、公民館としての役割をしっかりと果たせるよう努めてまいりたいと考えています。

また、施設の適切な維持管理及び環境整備にも努めてまいります。

## ②学社融合研究事業【No.16】

### 【意見等】

◇学校教育の2本柱の一つとして「学社融合」を推進しています。この事業による効果が定着してきた地域も多くなったようにも思えますが、学校では日常業務の負担や妨げ、地域でも行政からの押しつけ、負担といった印象などがあることも事実です。事業推進のため、学校や地域への「理解」を深めるように、保護者を巻き込んだ取組も推進していただきたい。

◇地域づくりの主体は地域住民だと思うが、その地域の力が弱体化しています。学社融合事業も学校だけが担っている地域もあるのではと心配するところです。

◇田辺市では学社融合の更なる発展のため、平成27年度から東陽中学校と東部、南部公民館活動を研究対象に指定しています。また平成23年度からは地域共有コミュニティ事業(文科省補助事業)として、多くの地域で学社融合の取組が重ねられてきました。

ただ、どんな内容の活動なのか分かりませんので評価のしようがありませんが、この事業の更なる推進のためには、評価と課題は何か？しっかり総括することが欠かせません。その上で、この研究成果と課題を他の公民館や地域の学校にどう活かすか、今後の課題です。

◇現在、稲成地域においても、この取組がなされており、非常に多くの地域の方の協力があるのですが、市街地等では、地域の方の参加が少ないのではないのでしょうか。全体的な協力体制が必要ではないかと考えます。

### 【今後の取組の方向性等】

近年、少子高齢化や核家族化などが進み、子どもたちや家庭を取り巻く環境が大きく変化してきており、また、地域コミュニティの弱体化や共同意識の不足による地域の教育力の低下が懸念されています。

田辺市教育委員会では、平成19年度から田辺市教育行政基本方針の最重点項目の一つに「学社融合の推進」を位置付け、市単独の学社融合研究モデル指定や文部科学省・和歌山県の補助事業を活用した共育コミュニティ事業を展開しながら、その地域の特色を活かした学社融合の取組を進めています。

この事業については、学校・家庭・地域が相互に連携しながら、地域ぐるみで子ども

の健全育成や学社融合を通じた地域づくり等を目指すもので、新たに取り組む場合はもちろん、それぞれに試行錯誤を重ねながら進めていますので、関係する方々のご苦労は絶えないものと思いますが、学校、地域あるいは公民館との信頼関係が構築されていくにつれて、先生方のご負担も軽減されてくるものと考えます。

この学社融合を更に発展させて組織的なものとし、地域に対する愛着心をもった子どもの育成と、地域の方々の交流の場づくりや生きがいがいづくりにつなげ、それぞれの絆を深めることで地域の活性化に結びつくよう鋭意取り組んでまいりたいと考えています。

### ③図書館管理運営事業【No.17】

#### 【意見等】

◇数多くの講座や企画を行い、入館者の増加や地域の身近な施設づくりに努力されています。各種団体の会議や研修会においても利用されているようです。今後も、課題解決や施設向上に向けて努力してください。（余談ですが、2階会議室の椅子が、長時間の会議では疲れるとの意見が以前よりあります。）

◇新しい図書館が開設されて以降、利用者が大幅に増えたことは喜ばしいことです。この裏には施設が新しくなったことだけでなく、読書推進の取組や図書館活動への様々な企画をされた職員の努力があったと思われます。図書館自体広々として利用しやすい場となっていますが、中にコーヒーコーナーなどもあれば、なおよろしいかと思えます。

#### 【今後の取組の方向性等】

開館5周年にあたる本年度は、地元出身の大学教授やノンフィクション作家の講演会を実施するほか、旧館で好評を得ておりましたシネマランド（上映許可ビデオ等の館内上映）を復活させる等の企画を実施いたしますが、今後も市民の皆様により身近に感じていただける取組を進めてまいりたいと考えています。

なお、館内での飲食に関しては、在架資料の保護の観点から交流ホールでのみ飲食可とし、自動販売機の設置のみとしています。

### ④スポーツ・レクリエーション機会の充実【No.18】

#### 【意見等】

◇スポーツ交流人口の増加を目指すにあたり、田辺スポーツパークを中心に周辺施設との均衡も考えた大会や事業、企画、誘致活動を推進していただきたい。

◇わかやま国体を契機に、市内の各スポーツ施設が充実し、市民のスポーツ環境は整ってきたと思われます。スポーツ環境の整備が進んだためか、市民体育祭、市民スポーツレクリエーション祭などで参加者が増えてきたことは喜ばしいことです。今後とも公民館や民間スポーツ団体、会津スポーツクラブ等と連絡を密にしながら市民のスポーツ振興に努められたい。

### 【今後の取組の方向性等】

「紀の国わかやま国体・わかやま大会」の競技会場として整備した田辺スポーツパークや、市立弓道場を最大限に活かすため、整備を進める段階から両大会の開催後を見据え、紀南地域のスポーツ振興と競技力の向上のための拠点施設という観点からだけでなく、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致による交流人口の増加と地域の活性化を図ることを重要な課題として取り組んできたところです。

県内外からのスポーツ合宿を受入れることで、国内トップレベルの競技力等を有する団体によるスポーツ教室の開催や地元競技団体との交流試合が行われるなど、本市競技者の競技力向上にも繋がるものであり、また、スポーツ大会等の誘致においても和歌山県や周辺自治体、スポーツ大会を手がける旅行者などとも連携を図りながら進めてまいりたいと考えています。

また、合宿団体については、組織形態や年齢層により多種多様なニーズがあるため、市内のスポーツ施設だけでなく周辺自治体のスポーツ施設の紹介などを含めて、有効に活用してまいりたいと考えています。

平成 28 年度においても前年度と同じく市民体育祭で 28 種目 32 大会を、市民スポーツレクリエーション祭では 16 種目 19 大会を予定していますが、今後も体育連盟やスポーツ推進委員研究協議会を中心に継続開催に努めるとともに、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等とも連携し、生涯スポーツの振興を図るなど、幅広い年齢層を対象にスポーツに親しむ機会を提供してまいりたいと考えています。

## (5) 国際化に対応するまちづくり

### ①田辺市国際交流センターの運営【No.19】

#### 【意見等】

◇移住、観光など外国籍の人々のセンター利用状況は様々で、会話言語も多種多様になり、行政としての対応範囲を超えています。財源や人材的に限りがあるなか、民間団体や地域住民との連携協力を今以上に深め、一人でも多くの外国籍の人々が安心して生活できる田辺市を目指してください。

◇国際化の進展とともに、来訪外国人数の増加だけでなく、在住外国人数も昔に比べて増えているのではないかと思います。事実、小・中学校でも外国籍の生徒が増え、その対応に努力されていると伺いました。厳しい環境で生活している外国籍の人々への支援や交流が、人権を守り、平和を守ることに繋がっていくものと思います。

ところが、世界的に国際交流の理念とは正反対の動きが見られます。排外主義が台頭し、他民族への攻撃が激しくなっております。我が国においてもヘイトスピーチに見られるように排外主義は例外ではありません。そんな状況だからこそ国際交流を深め、お互いに支え合い助け合って生きることの大切さを確認する必要があります。交流センターの果たすべき役割は大きいと思います。文化も言葉も違う人々と交流し、理解し合い、

支え合うということは難しいことですが、学校や各機関と協力しながら努力していただきたく思います。

◇急激な外国人の来訪に対応しきれていないのが現状であると思われます。一般市民の中でも多言語を話せる人がいると思うので、そういった方にも参加していただければどうか。

#### **【今後の取組の方向性等】**

国際化の進展に伴い、本市においても様々な場面で多言語（英語・フィリピン語・中国語・韓国語等）による対応が求められており、市民生活における各分野での支援体制の構築が急務となっていますが、現在、そうした地域課題・政策的課題に対しては、それぞれの関係部局が対応を行っているところです。

一方、国際交流センターでは、消防・救急における119番通報の電話対応支援や公立学校への就学前の語学支援（日本語クラス）等、在住・在勤等の外国人住民の方々への様々な支援に取り組んでいるところですが、今後においても外国人住民を取り巻く状況や国等における支援策拡充等の動向を注視しつつ、ニーズに応じた施策・事業展開を検討してまいりたいと考えています。

## 7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移す。この過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年度（平成 27 年度対象）

田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 28 年 9 月

田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）

◆FAX 0739-24-8323

◆Email [kyouiku@city.tanabe.lg.jp](mailto:kyouiku@city.tanabe.lg.jp)